

---

平成22年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成22年9月8日(水曜日)

---

議事日程(第2号)

平成22年9月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(21名)

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 暦幸君
7番 阿比留梅仁君	8番 齋藤 久光君
9番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
15番 桐谷 徹君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 中原 康博君
22番 作元 義文君	

---

欠席議員(1名)

21番 島居 邦嗣君

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
参事兼課長補佐	長野 元久君	副参事兼係長	國分 幸和君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	永尾 榮啓君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	斉藤 正敏君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	長郷 泰二君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	糸瀬 良久君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	永留 秋廣君

---

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。

報告します。島居邦嗣君より、欠席の届け出があっております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

---

## 日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5名を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 改めまして、皆さんおはようございます。新生クラブの小川廣康でございます。心配いたしておりました台風9号も静かに対馬を通過してくれました。本日は一般質問のトップバッターとして、静かに熱く、行政一般について質問をしてみたいと思います。

さて、梅野教育長が就任されて5カ月が経過をいたしました。37年間、学校教育現場及び教育行政で御尽力され、鶏知中学校の校長を最後に教壇を降りられました。校長在任中は学校教育について、私、当時の美津島町議として、大変御指導いただき、教育に対する熱い思いを語り合ったのが、今、思い出されます。どうぞ対馬の教育界の発展のために、まだその冷めやらぬ情熱でもって、課題の山積している教育行政ではございますが、前向きに取り組まれることを願うものでございます。

さて、今回はこのようなことから、私を教育行政に対し、質問できる議員として育てていただいた御恩返しの意味を込めまして、教育長に2点、御質問をさせていただきます。

私の教育に対する基本の理念は、まず島づくりは人づくりから、人づくりは教育からという基本理念を持っております。そういう観点から1点目、教育委員会の所管にかかわる公共施設見直し実施計画の進捗状況について。2点目、学校教育環境の整備についてを教育長にお尋ねいたします。

次に、消防体制のあり方について市長にその所信をお伺いをいたしたいと思っております。

まず1点目の公共施設見直し実施計画の進捗状況については、昨年12月定例会におきまして、私、質問させていただきました。時間が足りませんでしたので、再質問させていただきます。

まず現在、西地区体育館、緒方体育館は地元へ指定管理をお願いをされております。佐須体育館、伊奈体育館は直営で管理をされております。4館ともすべて今年度中に地元へ移管する計画であります。12月現在ではまだ地元との協議は行っていないとの答弁をいただきました。その後どこまで進んでいるのかお伺いいたします。

次にありあけ会館、佐須地区公民館、豆酩地区公民館につきましても、指定管理へ移行する計画であります。これも同様、今年の段階では地元との協議はなされていませんでした。いずれも計画では、今年度が最終年度でございます。これらの進捗状況についてお尋ねいたします。しかし、いずれも通告後の8月24日に平成21年度の進捗状況が公表されましたので、その後のといいますか、その後、22年度に入りましての状況、進捗状況で結構でございます。

2点目は、学校教育環境の整備についてお伺いいたします。学校の統廃合につきましては、米

田礼次郎会長をはじめとする16名の委員会で構成されます対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会で、今年度までに最終答申を行うことになっています。また市教委の平成22年度の組織目標の中では、8月までに中間答申をまとめ、広く住民に周知しますとうたわれています。すでに中学校においても複式学級が存在し、来年度においてもさらに増えると思われませんが、どのように対応しているのかお考えをお伺いいたします。もちろん検討委員会の最終答申を尊重しなければなりません、現段階の市教委としての考え方をお聞かせいただきたいと思います。

また、次年度に統廃合する場合、教職員の人事配置の関係から、何月ごろまでに決定をしなければならぬのか、お伺いをいたします。また、今後におきましても、複式学級編成が増えることが見込まれます。教員定数の関係で中学校における免外授業の解消のため、どのような対策を講じておられるのかも伺いをいたします。

次に、1日の大半を過ごす学校施設の整備につきましては、厳しい財政状況ではありますが、統廃合を見据えた中で進めなければなりません、建物の耐震性能を確認し、計画的に補強に取り組まなければならないと考えますが、その方向性について伺いをいたします。

3点目は、幼稚園教育についてであります、現在市立幼稚園では嘱託教諭3名が園児の教育に携わっていますが、本来、幼稚園教諭は教育専門職であり、初任者には教育公務員特例法で、小中高の教諭と同様に、内容と期間が定められた初任者研修が法的に義務づけられており、このことから就学前教育の重要な役割を担うことが伺えます。来年度は1名を本務者として採用されますことは、私、本会議でこのことについて何度となく要望してきましたが、ようやく動き出したと高く評価をいたします。

そこで若者の雇用確保と島の活性化の面からも、さらに採用枠を確保していただきたいと思いますが、今後の計画についても伺いいたします。また学校適正規模、適正配置等検討委員会との関連もありますが、幼稚園の統廃合の計画についても、現段階の市教委としての考え方をお尋ねいたします。この件につきましても通告後の8月24日に豆敷幼稚園の廃園は公表されましたが、他の幼稚園の計画についてあれば伺いいたします。

以上、3点について、明快な答弁をお願いしたいと思います。

次に、消防体制のありかたについて、市長にお伺いをいたします。

現在の体制は、昭和49年度の対馬総町村組合消防本部発足から36年が経過しようとしております。この間、市内の状況も大きく変革を遂げまいりました。現在、1本署と空港出張所を含む6出張所体制で、空港出張所を除く5出張所では、概ね10名の消防吏員が配置され、市民の生命・財産を守るため、日夜努力されています。

平成20年9月に美津島出張所が県道拡幅工事のため、現在地に新築移転され、さらに今年度にも上県出張所が移転新築の計画であります。あとの3出張所につきましても、昭和49年と、

51年に新築されたものであり、待機宿舎を含めた改修を余儀なくされておりますが、基本的な考え方として、現体制を継続していこうと考えているのかお伺いをいたします。

平成22年版消防年報によりますと、21年中の火災発生件数は、市内全体で17件、救急出動件数では1,369件であります。署所別の管轄区域の人口状況を見ますと、本署の1万2,664人、美津島出張所7,271人、峰出張所の5,084人、豊玉出張所の3,912人、上対馬出張所の3,440人、上県出張所の2,093人となっており、救急搬送人員を見ましても、本署の年間432人、美津島228人、豊玉出張所210人、峰出張所200人、上対馬出張所147人、上県出張所68人となっています。また、各署所から最長の地区までの距離が上対馬出張所の約8キロ、約10分から本署の31キロ約36分と大きく異なります。特に厳原町南部地区においては、9地区、平成22年7月現在の住民基本台帳によりますと、9地区で2,037人がこの圏内に住んでいらっしゃいます。そこで、組織の再編成を視野に入れながら、南部地区に救急分遣所の設置に向けて検討する考えはないのか、お伺いをいたします。

このことは、該当地区の同僚議員がいらっしゃいますが、私、平成17年9月の当時の総務文教常任委員会の委員長として、このことについては、提言をいたしておりました。その後、何らかの動きも見えませんが、今あえてこういう質問をさせていただきますことを、お断りを申し上げます。次に、消防力の整備指針第9条によりますと、管轄区域内に高さ15メートル以上の建築物がおおむね10棟以上、または15メートル以上のホテルが5棟以上あれば、はしご自動車もしくは屈折はしご自動車の配置が義務づけられていますが、未だに配置されていません。このことにつきましても、先ほどの救急分遣所と同じように、当時の総務文教常任委員会の中で、提言を、報告の中で提言をいたしておりましたが、その後進展がございません。必要がないのか、このことにつきましてもお伺いをいたします。限られた時間でございますので、明快な答弁を求めます。あとは本席から一問一答でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 皆様おはようございます。先ほどは小川議員におかれましては、温かい御激励のお言葉をいただき、ありがとうございます。また、こういう立場でお話ができることを感慨深く思っております。

御質問にお答えする前に、答弁者は教育委員長というふうに指定をされておりましたが、教育委員長より委任を受けておりますので、以後、教育長、教育部長が答えさせていただきます。

まず、公共施設の見直しにつきましては、平成19年4月に提出いただきました、行財政改革推進委員会からの意見を踏まえ、平成19年5月に対馬市としての公共施設の見直し基本方針が策定されました。この基本方針に基づくところの見直しを、着実に実現するため、具体的な取り組みについて、公共施設見直し実施計画を対馬市行財政システム改革推進委員会で決定し、平成

21年6月に公表されました。計画の実施に当たっては、昨年度から地域住民の皆様には説明し、協議を行い、理解を得られるよう取り組みをしているところでございます。

御質問の1点目、地区体育館の見直し、実施計画について、その後の経過についてお答えをいたします。各地区体育館とも、地元説明会を開催し、緒方体育館、西地区体育館につきましては、地区及び民間への指定管理の方向で現在検討しております。次に、佐須体育館、伊奈体育館につきましては、地元及び利用団体との協議の結果、休止の方向で検討しております。

御質問の2点目、地区公民館の見直し、実施計画について、その後の経過についてお答えをいたします。まず、ありあけ会館についてですが、地元説明会の結果、指定管理の方向で進んでおります。次に佐須地区公民館、豆敷地区公民館についてですが、地元と指定管理の方向で協議を行っておりますが、指定管理に対する地区の同意がどうしても得られない場合は、直営での存続も視野に入れながら、検討したいと考えております。

地区に入っの説明は少ないところで2回、多いところは4回入って話を進めております。今後も努力していくつもりでございます。どうぞよろしく御理解賜りますよう、お願いいたします。

次に、学校教育環境の整備の件であります。対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会の答申につきましては、議員御案内のとおりでありまして、今、委員皆様の慎重な論議をいただいております。

複式学級への対応でございますが、市教委では平成18年2月に策定された、対馬市立小中学校適正規模（統廃合）基本計画により、複式学級解消に向け、統廃合の解消を進めておりましたが、現在は対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会において、検討いただいておりますので、検討委員会の協議と並行して進めていくことを了解していただき、統廃合も進めております。

決定する時期についてであります。統廃合の決定は、半年前の9月定例市議会までに決定していただくのが最も望ましい姿であります。遅くとも方向性が見えておれば、3カ月前の12月議会でも間に合います。

次に、免外授業解消の対策についてでございます。中学校は教科担任制をとっており、その教科の免許を持った教員が授業を行うことが生徒の学力保証にもつながると考えます。免外授業では生徒の学力保証が十分にできないことは承知しながらも、現在の体制ではどうすることもできません。

そこで、免外授業を担当する教員に対し、少しでも専門的指導ができる力を養成するため、年度当初に県教育センターにおいて、免外担当者研修会を各教科ごとに実施をしております。また、免外教科担任を少なくするために、年間を通じて、免外解消非常勤講師を派遣をしております。

次に耐震化の件であります。学校耐震化の第一歩は、議員御指摘のとおりまず耐震診断を行い、耐震性能を評価することです。

対馬市におきましては、現在、二次診断の必要な28棟について業務を委託中であります。また、二次診断とあわせ、耐震補強設計を委託しておりますので、これらの結果をもとに、今後耐震化実施計画を策定するよう、検討をしております。

幼稚園教育についてであります。就学前教育の重要性については議員が御指摘のとおりであるととらえています。また、幼児に直接指導する教諭の力についても言うまでもありません。幼稚園教諭は教育専門職であり、資格を要するとともに、経験の積み重ねも必要となります。基本的には経済的にも、勤務条件的にも保障された本務者が全教諭を満たすのが望ましいと考えます。今後は退職者も勘案し、計画的に採用をしていかなければならないと考えています。

幼稚園の統廃合につきましては、小規模化に伴い、平成22年度末で豆敷幼稚園を廃園し、豆敷保育所と統合することが決まっております。また、厳原幼稚園移転計画にあわせ、久田幼稚園の統合も視野に入れ、検討をしております。幼稚園についても現在、対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会で検討されておりますので、どうぞ御了解を願いたいと思います。

以上であります。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。小川議員の質問に答えさせていただきます。消防体制のあり方について、特に再編の考えはないかというふうな御質問だろうと思いますが、議員御指摘のとおり、現在の消防署の配置では、救急隊の到着時間に大きな差が出ていることは十分に承知をしているところであります。

救急医療といった面から見ますと、傷病者が現場から病院へ救急車でいかに早く到着するかは、これは医療機関を多く建設するか、もしくは道路状況をドラスティックに改良するしか方法はなかりょうと思っております。議員御質問の主であります、救急隊が現場へ到着するまでの所要時間の格差をどのように埋めるかとか、また格差是正のための消防再編の考えはないのかということでございますが、結論から先に申し上げますと、消防再編につきましては、その他もろもろの再生が必要なものと同様、さまざまな問題点を洗い出し、精査すべき必要性を感じているところでございます。道路改良につきましては、とくに厳原南部地区のお話をされましたけども、豆敷地区において救急事案が発生をいたしますと、現場処置の時間を除いて、救急隊が到着するまでの時間と、患者さんを収容後、医療機関到着するまでの所要時間は1時間が必要となり、これは島内で比べますと、峰の大久保から厳原までの走行時間に匹敵するものでございます。行政の立場としましては、ハード面の整備も当然のことながら、救急隊到着までの間に住民が行える救急法の指導など、ソフト面の普及にも力を入れているところですが、21年実績で救急法指導を受けた住民が2,121名、普通救命講習を受けた住民が507名おられます。大変心強いところではございますが、実際に心臓が止まり、呼吸が停止した方を搬送した実績では39件中、救急隊

が到着する前に心臓マッサージや人工呼吸といった応急処置がなされていたのは、半数以下の15件だけでした。救急法の普及は必要ではあり、救急隊が現場に到着するまでの時間をカバーするといった考えとは違った意味で行政として推進すべきものと考えております。また、重症の外傷においてはゴールデンタイムという言葉がございまして、事故発生後1時間以内に病院において手術等の処置を受けると非常に効果が高いといわれております。

こういったことを含めて考えてみますと、巖原南部地区への救急隊配置については、今後十分検討しなければならないと考えております。

次に、2点目のはしご車の導入がございました。はしご車を導入しなければいけないのではないかと、それにつきましては消防力の整備指針に基づいてそのように義務づけがなされているのではないかとこの議員の御指摘でございましたが、この指針に関する解釈というものは、若干違うのかなというふうに思っております。私自身はこの整備指針というものはその地域によって実情が違ってまいりますので、努力目標というふうなとらえ方を現時点ではしておるところであります。この対馬市におきまして、指針で示すはしご車の配置を求めるとした一定の数を超えた中層階建物があります。この設置基準の中には15メートル以上の建物、4階以上というような解釈をこちらはしております、その建物が10棟以上ある場合、というふうなことがあります。対馬においては確かに4階以上の建物は現時点で148棟建っております。

しかし、はしご車の導入には取得経費のほかには隊を維持するための専任の隊員が必要となり、また、現場活動においては、その中層建築物周辺の道路幅員の問題、周辺の電線など、空中線の状況が悪く、活動機会を大幅に減じている状況をかながみますと、導入には消極的にならざるを得ない状況下にあるかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） ありがとうございます。

それではまず、再質問をさせていただきます。教育長のほうにお尋ねをいたしますが、まず1点目の公共施設の見直し、21年度の進捗状況も公表されておりました、21年度中の教育委員会としての取り組みは私も把握をしております。特に西地区体育館、緒方体育館、今これ指定管理、従来指定管理になっているわけですが、これを民間への委託という計画でありました。ですからこれが果たして民間が、民間といいますか地区を含めての民間、これが果たして引き受けてくれるのかなという問題があるかと思っております。特に維持費等が絡みますので、特に西地区体育館、竹敷の西地区体育館は、去年の12月に言いましたように、隣に保育所がございまして、あるいは防備隊の、防衛省の補助事業で建てた建物でございまして、果たしてそれを民間に移管していいのかどうかという問題も私は残っているんだろうと思っております。



ですからいずれにしても、今の答弁では、佐須体育館、伊奈体育館については休止の方向で動くということですが、これは去年も言いましたように、地元が納得をされれば、私はそれで構わないと思うんですが、どういうやり方にしてもやはり地元の方が納得できるような、そういう誠意を私は示さなければこういう物事はやっぱり進んでいかないと、昨年この点、厳しく指摘いたしましたけれど、やはりもともとは公共で建てたものでございます。その地区に必要なだからということで建てたものでございます。今のこういう厳しい財政状況になって、維持費云々で、もう地元へ移管するというふうなやり方もそれも一つの方法だろうと思いますが、さっき言いましたように、よく地元の住民と何回となく説明会を開いていただきまして、スムーズに物事を運んでいただけますように、これはもうお願いでございます。期待をいたしておきます。

それから、ありあけ会館、佐須地区公民館、豆殿公民館もそうでございますが、これは大きな施設でございますので、市からの持ち出しも私はある程度必要だろうと考えております。そういう方向で、この計画にのっとなって、大変難しい問題ではありましようが、進めていただきたいと思います。今回この公共施設については、時間の関係で教育委員会所管に係る分だけを、私質問させていただきましたが、市長部局のほうもこれはかなりまだ懸案事項として残っておるはずで、やはりお互い問題意識を持って、やはり地元は何回となく入って、地元の納得の中で私は進めていただきたいということを、この件については市長のほうにまたお願いをしておきたいと思っております。

それから次に学校の統廃合問題です。これは今、先ほど言いましたように、検討委員会で熱心に慎重に検討されておりますので、私がここでとやかく言う必要は控えたいと思いますが、言いたいのは、きのうの本会議でも辺地の対策の問題で、スクールバスの購入の問題が、ここでは公になりました。加志中学校の、豊玉中学校に統合するのでスクールバスが必要だということがきのうは公表、公表っていいですか、そういう意味で予算の面で公表されました。私たち、ちまたで聞くのはまだ何校か今年度中に統合しなければならぬ学校があるやにいろいろ聞きます。しかしこの問題はいろんな地元との協議が絡んでまいりますので、公表することはなかなか難しいでしょうけど、やはり現段階で、私たち議会議員としても、やはりこういう問題意識を持って、情報の共有化を私はすべきなんじゃないかなと思っております。ですから、22年度の教育委員会の計画の中でも、8月中には公表し、地元住民に公表して徹底するというところでうたわれておりますので、もし差し支えがなければ、来年度どこの学校がどこに統合されるのか、差し支えなければ私はお聞かせ願いたいと思いますが、この点いかがでございましょうか。

そして、もう一点ですが、さきほど免外授業の件につきましては、これは小規模校では必ず発生する問題でございます。教科を持たない、免許を持たない先生が教科外を教えるのはこういう離島、へき地の小規模校ではやむを得ないのかなと、これはもう今始まったことではございませ

るので、そうと思いますが、やはりこういう件につきましても、教諭に対する御指導をお願いをしておきたいと思います。

それから、学校の耐震化の問題です。これも予算がかなりかかる問題で、非常に難しい問題だと思いますが、先日、山田農林水産大臣が対馬にお見えになりまして、私は出席いたしませんでした。新聞の報道によりますと、3階以下の公共施設、特に学校については木造で全部建てかえる法案を私が副大臣のときに通したというふうなことが新聞で報道されておりました。これがどこまで進んでいるのか私も定かではございませんが、特に私が言いたいのは、例えば厳原小学校、あれが何年でしたか、昭和37年から40年にかけて、今4棟建っておりますが、築45年から48年経過しております。あそこは非常に、私、行きましたが、空き教室が、今、児童数も減っております、今一番児童の多いのが鶏鳴小学校が何名か、多分多いはずでございます。今空き教室がかなりあります。ですから、今あの建物を耐震補強すべきなのかなと私は単純にこう思うわけです。そして、鶏知中学校についても、昭和44年3月に新築されておりますので、もう築42年経過しております。そして昔の建物ですので、狭くいろんな使い勝手が悪いというようなことも、当時私も総務文教委員会ときに調査いたしました。ですから画一的に耐震検査をして、耐震補強していくべきなのかなと。先ほどの山田大臣の、農林水産大臣の新聞でのコメントによりますと、もうそういう法案が通ったんだからあと1年か2年かすれば、木造で、特に対馬の木材、ヒノキ、杉を使って、今大きな学校は今後必要ないと思いますので、そういうのができるならば、やはりそれも検討していく必要があるんじゃないかなと思っております。まずその2点か、3点かについて、教育長、答弁ができればお願いしたいと思いますが。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 最初の、今年度進めている統廃合についてでございます。加志々中学校については、23年度、豊玉中学校に統合ということで、地元の合意ができております。豊中学校は比田勝中学校へ統合ということでございます。南陽中学校については、昨年度、統合については合意ができておりましたけれども、統合先について、22年度、地元と協議をするということになっておりましたので、2回ほど出かけていきまして、ある程度行き先についても確定をしております。今、地元との地区との合意が進められているところであります。

厳原小学校の耐震化の問題がございましたが、厳原小学校の耐震化につきましては、計画にも載っておりますので、21年度繰越の計画に載っておりますので、実施していくという方向でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 今、耐震の件については計画が立ってることですが、ですから私が考えますのに、今の校舎を耐震補強して、相当な金額かかります。いろんな補助事業と

の絡みもありましょうが、私はだからこういう巖原小学校、あそこも雨漏りがひどい、雨漏りの修理、耐震、かなりのまだ経費がかかると思いますが、せつかくそういう公共施設は木造で立てるといふ法案が通ったならば、あと1年か2年か待てば何らかの形になるのかなと思います。それは検討していただきたいと思います。そして今、学校の統廃合の問題です。今私も正式に初めてお聞きしました。やはりこの統廃合の問題は、やはり地区住民にとっては大きな問題であります。しかしながらやはり一番最初に考えなければいけないのはやはり子供の教育であろうかと思っております。やはり競争意識を持って、団体行動の中でたくましい精神力のもとに子供は育っていくと私は信じておりますので、やはり、この問題、大きな問題でしょうが、今3校についてはありますが、多分来年も、来年はまた複式学級が新たに、名前は申し上げませんが出てくると思います。今の、特に余程のその地区に転入がなければ、また2、3年後にまた新たな学校が複式になってこようかと思っております。これは検討委員会のほうで十分に検討されていることですので、そちらのほうにお願いをまたしておきたいと思っております。

そして、教育長、先ほど幼稚園の統合問題、先ほどちょっと触れられました。豆蔵幼稚園は先ほど言いましたようにもう公表されておりますし、問題の久田と巖原の幼稚園の問題は、あす、一人だけになりますが長議員が通告しておるようでございますので、私も準備しておりましたがあえて申しませんが、私の記憶の中では、合併前、巖原町議会で3園、北、当時の北幼稚園、巖原、久田を3園統合するというふうなことが巖原町議会で決議されております。合併いたしましたので、私の記憶が定かでないければ申しわけないんですが、私も当時の総務文教委員会に属しておりましたので、昔のメモをとってまいりましたが、新市になりまして、16年の12月にいろんな問題は、今までの経過はあるけど、久田幼稚園を先行し、改築に向けてですね、先行し、当時の巖原と北は中期的に対応したい旨の教育長の答弁がございました。これは当時の総務文教常任委員会の中ですね。いろいろその後、数回いろいろありまして、最終的に前回の、去年ぐらいまで私はそういうふう理解しておりました、そういう形でいくんだと。北幼稚園はああいう土地が民間のもので、あれは返して、今、認定のこども園になっておりますが、それが今、昨年NTT宿舎の土地を求めるときに、久田、巖原と統廃合を含めてあそこに用地として考えながらという市長の主張、あるいは建設部長の説明がありましたので、私はそのときあれっと思ったんですが、その後、その以前に教育委員会として、久田と巖原を統合させるという教育委員会としての何か議決といいますか、確認はされたんでしょうか。その件について1点だけ、ちょっと時間がございませんのでお尋ねしたい。そのあったのか、なかったのか。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 市長の行政報告の後に教育委員会で議決があったのかという……。

○議員（17番 小川 廣康君） いえ、その前に。

○教育長（梅野 正博君） その前ですか。

16年の12月に先ほど議員おっしゃいましたように「市の教育委員会で3園統合園舎を久田に置くのは問題が多すぎる。久田は単独で考えて、巖原、北幼稚園については、中期的に統合を考えていく」ということがあります。その後について、市長の行政報告を受けて、教育委員会でそのことを論議したことはありません。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） この件については、またあす、長議員のほうにもう渡したいと思います。特にこの幼稚園、統廃合問題は大きく流れが変わってきたなと私は感じております。あそこのNTT宿舍跡を求めるのには私も今の委員長として賛成をいたしまして、可決しましたが、特にあそこに例えばの話をしたら申しわけないですが、あそこに久田と巖原幼稚園を統合した場合に、隣に今親愛保育園さんが、認定こども園を今あそこで運営されております。ちょっと近すぎて民間を圧迫するのではないかなと、私はそういう気がいたしますし、あそこの今の面積で、園舎あるいは園庭等を考えて、スペース的に合うのかな、そしてまた交通量の問題が心配になります。送り迎えがありますのでそこらあたりがちょっと気になりますが、それはまた教育委員会として検討を重ねていただきたいと思います。

そしたら教育長、私、一言だけ、今里小中学校、これも数年前から用務員の件ですが、用務員の件、あれは独立校で何で用務員が掛け持ち、兼務をしなきゃいけないのか、私はこれ、理解できないんですが、教育長、御判断、考え方を聞かせてください。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 今里小学校と今里中学校、独立校で用務員が掛け持ちということで、承知はしておりますが、その経緯については私把握しておりませんので、また事情を調べて後ほど報告をしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 私は変則的なやり方だなと思います、それはですね。やはり用務員は独立校であるならば1名ずつ、嘱託ですからやっぱり1名ずつ、「学校が近いからあなたは兼務しなさい」そういうやり方を教育委員会がするならば、やはり隣接している小中学校は私はすべてそうすべきだし、果たして用務員が兼務で果たしているのかどうか。そのしわ寄せはやはり教員に私は来てると思います。ですからこの件については、来年度について検討を私はしていただきたいと思います。

それから最後、要望に止めたいと思いますが、幼稚園教育の問題ですが、今、嘱託園長の問題です。これは、今聞きますと月10万ぐらいの報酬でしょうか、これ私も前教育長にも何回かお願いしましたが、改善できません。やはりこの教育専門職を管理する園長が10万で果たして

いいのか。嘱託用務員は十二、三万もらっているはずでございます。この件についても、見識な教育長ですから、ぜひ来年度、検討をよろしく願いしておきたいと思えます。

それから市長、最後になります。時間がございません。特に消防署の関係です。これはまた総務委員会のほうでもまたいろいろ検討してもらいたいと思えます。昔の総町村組合発足からいろんな流れも変わってまいりました。対馬の状況も大きく変わってまいりました。私は今こそ特に新病院が云々といわれている今こそ、やはり救急体制、すなわち消防体制についても、今こそ真剣に私は動き出す時期ではないかと思っております。私はあえて、どことどこを合併して、どこに新しい救急体制をもってこいということは言いません。それは内部でよく検討され、果たして今のままで、私が言いたいのは今のままで、あと3出張所残ってますが、それをそのまま改修、改築をしていくべきでは私はないと思えます。やはりその時代時代に即したやり方で、やはりどこに住んでいようと財産、そして生命の重さというのは変わらないと思えます。へんぴなところに住んでいるから、ちょっと、あと10分早ければ助かったのに、いう家族の思いが今後できないように、やはり特に私は今の道路状況からして、でしゃばった言い方ですが巖原の南部地区の問題、そして、峰の大久保あたりが一番遠いんでしょうか、中対馬、あるいは巖原病院まで、今、搬送されております。約1時間、おおむねといいますか、これも公表されておりますが、60分から120分、30分以上を含めると約半数が、搬送件数ですね、51%がやっぱりそのくらいかかるんですよ。なかには2時間以上とかかかっております。それは現場での処置等を含めてでしょうけど。私が一つ驚いたのは、上対馬出張所からやはりその症状とかけがの具合によって、中対馬、巖原まで搬送されるわけです。それはとてもじゃないけど2時間はかかりますでしょう。だから私が言いたいのは、対馬の市民は皆平等でございます。どこにいようとやはり救急体制が平等に行えるように、特にこの新病院の建設問題と絡めて、私はこの点については大きな、対馬市にとって大きな課題だろうと思えます。

そしてはしご車の件につきましても、ちょっと消極的な答弁でございましたが、私は今こういう高齢人口をどんどん対馬市が増やしていこうという中で、今までなかったからいいですが、もし4階建て、5階建てのホテルで火災があった、今のポンプ車ではそこは水は届かないと思えます。救助も屋上に逃げ遅れた観光客、あるいは市民がそこで助けを求めた場合に、手の打ちようがない。果たしてこれでいいんだろうかと私は思えます。ですからそういう意味で前向きにと言いますか、これは大事な問題だろうと思えますので、重ねて、重ねて検討していただくようお願いをしておきます。

最後にコメントがありましたらどうぞ。意気込みをお願いしたい。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の消防体制の再編成の問題でございますが、おっしゃられるよう

に消防本部等の体制ができて36年が経過し、この間に道路事情も明らかに変わっております。おっしゃられたところに住んでいようと命の重さは平等であると。それはまさしくそのとおりだと思います。しかし同じように5分ですべての人を運ぶとかいうことは物理的に難しい、ならば一番遠い人でも同じような時間で入れるような状況をつくっていくために、適切な時期にこの再編成に向けての部分を皆さんと協議をしたいというふうに思っております。

はしご車の件が出ました。消極的などという感想でしたが、実際問題、はしご車の幅とか、シャーシの長さとかいうのを考えたときに、今高層の建物が建っているところが、とてもじゃありませんがアウトリガーみたいなものを横に張り出してやろうにもその広さが、道路事情がそれができない状況もあると。そして言いましたように空中線が張りめぐらされてる中で、はしご車の運用が不可能な状況もあります。そういうことを考えますと、実際購入はした、ところが動かないと、動かさないということになったとき、電線の地中化等が進んでいかないと、これも難しさもあるのかなというふうな思いもしております。そういう意味においての、答弁をさせていただいたというふうに御理解いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） ありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、小川廣康君の一般質問は終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 次は11時から行います。暫時休憩します。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（作元 義文君） 次に10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 皆様、おはようございます。市民の声を活かすということで日夜頑張っております10番議員の小宮教義でございます。

市長さん、どうですか。この、ことしの暑さ。やな暑さでございます。もうこの9月になってもまだ暑くなるそうですね。先日は台風9号が過ぎたから涼しくなるんじゃないかならうかと思っておりますら、この暑さはまたぶり返すそうでございます。記録によると、113年ぶりだそうです。市長が目指す100年後の対馬に比べますと若干長い年月でございますが。

どうでございますか、市長。この100年後のこの対馬丸のかじ取り、羅針盤のずれがあれば早く御修正をお願いをしたいと思います。私どもこうして毎日暑い中、生活しておるわけでございますが、私どものほかにも、ほかと申しますか、この日本の政治、これもまた熱いようござ

います。今、民主党の代表選があつております。菅総理と小沢前幹事長の戦いでございます。こんな暑いのにやめとけばいいと思うんですが、かなり加熱をしておるようでございます。しかし、これも政権が代わってから約1年。そういうような中で一つの過渡期と言え、考えれば、仕方がないんじゃないかなと思っております。そしてこれを機に、ぜひこの日本の政界の再編、形を組みかえるということを私は一人の国民として期待をしておるところでございます。

国が熱くなれば、地方もまた熱くなるわけでございますが、特にこの地方議会、特に熱いのが鹿児島県でしたかね、阿久根、あそこの議会は非常に熱うございます。何が熱いか。専決、専決でやな熱うございます。確かに市長は2期目の市長でございますよ。名前は竹原信一という市長ですかね。2期目を迎えているようでございます。しかし、この専決問題についてはそれ以上にすごい人がおる。おるんですね。

昨年でしたか、定額給付金を差し止めた。全国的に名を売ったわけでございますが、この対馬市でございます。市長でございます。確かに市長は2年前でしたか、市長になられたのは3月の28日。なる前の3日前の入札の執行を就任前に取りやめをさせて、そしてすごいのは、その15日後に2億3,700万円。この専決をして、そして総額3億5,000万円、この執行を議会にもかけずにされた。これはまさに専決のプロでございます。

この専決、これについては市長はすでに正当性を主張しておられますが、再度、この専決は地方自治法第179条に違反するんじゃないかと、そして、その3億5,000万円の入札執行、これは新たな入札制度、厳原方式でされたわけです。

一回とった業者は次の入札には参加できない。そうするととった業者がどんどん抜けていく。最後に残るのは1業者、2業者、ほぼ満額にとるわけでございますが、これはまさに官製談合に当たるんじゃないかと思いますが、再度、お考えをお尋ねをいたします。

では、先に通告をしておりました3点について、市政一般質問をさせていただきます。

まず第1点の農業政策について。これを語るときには、イノシシ問題しかないわけでございます。今、この被害は農作物以外に既に人命にも及んでいるわけでございます。これに対するイノシシ対策費としては、平成10年からこの21年までに、すでに7億2,000万円。本年度22年を含めると8億以上になるわけでございます。

今の状態がずっと続くわけでございますが、さらに被害が増え、そして対策費も増えるわけでございますが、このままでいいのか、基本的な市の方針をお尋ねをいたします。

これにつきましては、3つの町から市民の声をいただいておりますので、御紹介をさせていただきます。まず、上県町の人でございますが、こう言っとります。「こうこもは作っても、イノシシンこやつがあせくって、こうこも何も食うてしもうてくれる。どげんこげんならん。市長様、どげんかしてくれませんか、頼みます」といおう話も伺っております。

そして美津島の人はこうも言うておりますが「生活のためにわずかな野菜を植えよったばってん、近頃はイノシシが畑に入るようになり、野菜も作る気も出ん。15年前のようにいないように退治をしてくれませんか」という話もお聞きをしております。

そしてつい最近では巖原の方から、私に対して「議員さん、イノシシの金網の柵はつけたが、周りの草刈りと補修や見回りにもう疲れた。それでもどっからか入って来る。田んぼに行く元気も出ないようになってしまった。市がどうかしてくれませんか」という声も聞いておりますので、基本的な方針はどうするのか今後、基本的なですね。それをまず1点、お尋ねをいたします。

2点目は、市の職員の規律について。もう何回となく、市の職員の不祥事が相次いでおるわけですが、このような事態においてどう反省をして、それをどう生かしていくのかという点をお尋ねをいたします。

そして3点目が、行財政改革推進委員会の答申について。これは私が何度も取り上げておるわけですが、というのは中身が非常に濃いからでございます。それと1つは民間からの考えの集約であるということ、それだけに重い答申ということにとらえております。その中で、22年度答申された分がございまして、その中で、人件費関係の削減をどう実行していくのか、そういう点でございます。これにつきましては、まず実行、実施計画書が策定をされたのか、されていないのか、イエスかノーかでの御返事に、御答弁をお願いをしたいと思います。明快な答弁をひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮教義議員の質問にお答えします。通告に従ってやりたいと思います。

1点目のイノシシ被害対策につきましては、過去、市議会でも取り上げられ、平成21年6月議会、そして同年9月議会においても同様の質問がっております。議員御指摘のとおり、農作物被害は後を絶ちませんが、過去の答弁のとおり、ワイヤーメッシュ柵による防護柵の設置と、捕獲、駆除を大きな柱として取り組んでおります。イノシシ被害による農業被害額は、21年度末までの累計で、約1億6,000万円となっております。対馬の農業振興においても大変大きな問題となっております。

対策としまして、ワイヤーメッシュ柵による防護柵の設置でございますが、平成21年度は国、県の補助を活用し38キロ余り、また経済危機対策交付金を活用し199キロ余り、計237キロ程度を設置し、19年度からの累計で328キロの設置が完了をしております。さらにはシイタケほだ場への設置も21年度の繰越事業として約34キロ実施するようにしております。しかし、今年度より国の事業仕分けにより、有害鳥獣対策予算が6割以上カットされ、対馬市への国の交付金割り当てはわずか81万円で、平成21年度の1,683万円と比較しますとわずか4.8%と激減しております。このような状況の中、各地区からの設置要望に対しまして、今議



会に約3,900万円の補正予算を計上し、ワイヤーメッシュ柵を設置していただく予定であります。

次に捕獲、駆除についてですが、平成7年度に巖原町で1頭捕獲されてから、平成21年度末の捕獲頭数は累計で1万7,953頭で、昨年度には5,600頭にもなっております。今年度も対馬猟友会と協議しながら積極的に捕獲、駆除を推進してまいります。

以上がイノシシ被害対策の大きな柱ですが、そのほかに21年度に引き続き、今年度もイノシシ被害対策重点モデル事業を9月1日から来年の1月31日まで、旧6町ごとに実施いたします。また、県の鳥獣対策専門員によるワイヤーメッシュ柵の設置講習と、イノシシ捕獲技術講習会を予定しております。農業被害をなくすという観点から、現時点における最大の努力をしておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、市職員の規律についてでございます。職員の不祥事が続いているが、ある意味指導は十分なのかというふうに思われますが、合併後の戒告以上の懲戒処分者につきましては、平成16年3月から、本年8月31日までで41名、そのうち懲戒免職処分を行ったのは4名で、最も最近の事案では、公金横領で平成21年11月10日に懲戒免職処分した事案がございます。この懲戒免職処分につきましては、昨年11月17日開会の平成21年第6回対馬市議会臨時会の折、事案を報告し、おわび申し上げましたところでございますが、公金横領の事案につきましては、市役所全体の問題として、私と両副市長については減給10分の1、1カ月の処分を科し、また職員に対しましては処分日付けにて職員の綱紀の保持についてより、公金横領の再発防止の通達を行い、合わせて各部署に出向き、職員宛、直接私が訓示を行ったところでございます。以上のように重大な非違行為が発覚した場合は、直に対馬市職員分限懲戒審査委員会で処分の審査を行い、処分の内容によって、私自身にも処分を科し、職員に対しては服務規律の保持と通達や各活性化センター等に出向き、訓示を行うなど、再発防止に努めたところでございます。

しかし、11月の懲戒免職処分後も、12月と本年2月に職員による非違行為事案が発覚しました。この2件につきましては、庁舎外の施設での事案や、施設勤務の職員の非違行為であり、服務規律保持の通達や訓示が全職員へ十分な徹底ができなかったことが原因であると考えております。今後につきましても、私自身が先頭に立って、さらなる規律保持の意識向上に向け、積極的に職員との対話を行うとともに、各地域活性化センターや、施設等に出向き、職員に対し十分に訓示等を行い、再発防止のため、規律保持に積極的に、そして徹底して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

最後に人件費の、経費の削減につきまして、この件につきましては平成17年8月に行財政改革推進委員会からの答申に基づいて、同年11月に策定いたしました行財政改革大綱を指針とした、行財政改革の一環として取り組んでまいりました。17年度から21年度までの5カ年間で

職員数の適正化、職員給与の削減、特別職の給与の削減、管理職手当の削減、特殊勤務手当の見直しなどを実行し、平成21年度の実績として、対16年度との比較になりますが、約9億3,000万円の人件費を削減することができました。また、人件費のみに限らず、この5カ年間の行財政改革の取り組みにおいて、歳入の確保については残念ながら思うような効果は得られませんでした。歳出の削減については、21年度実績で、人件費も含めた全体として、約77億7,000万円の効果を得ることができました。

財政面では合併後10年を経過する26年度から普通交付税が段階的に減少するなど、依然として厳しい環境にあります。合併当初から続いていた危機的な財政状況は少しずつではありますが、着実に改善に向かっております。行財政改革は市の職員だけでは到底不可能なことであり、このような成果が得られていることは、ひとえに議員各位をはじめ、市民皆様の深い御理解と御協力の賜物と厚く感謝申し上げます。

さて、今後の人権費等の削減につきましては、前回、第2回定例会で申し上げましたように、市においては22年度以降を対象とした第2次行革大綱、及び実施計画を策定し、引き続きさらなる行財政改革を推進してまいります。歳出において大きなウエイトを占めております人件費、公債費などの固定的経費の削減は、財政構造の弾力化を測るうえにおいて大変重要なポイントであると考えます。職員数の削減については、定員適正化計画の推進により、22年4月1日現在の職員数、目標660人に対し、実績631人と順調に推移していますが、類似団体と比較し依然として多く配置されている状況には変わりありません。今後、平成27年4月1日現在で600人以下を目標とした定員適正化計画を策定し、職員数の適正化を図ってまいります。合わせて各種手当、旅費などの見直し、事務事業の効率化などにも取り組み、人件費の削減に努めていきます。行財政改革全体としては、自主財源の確保、財政の健全化、人材の育成、市民と行政が一体となった行政運営などを推進し、市民協働型の行財政システムの確立を図っていく所存でございます。

議員皆様におかれましても、対馬市の財政の健全化並びに行政サービスの充実、向上のため、今後とも御指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） では順次質問させていただきますが、このイノシシ問題ですね。先ほど市長の答弁ですとワイヤーメッシュの柵と駆除の分ですね、捕獲、駆除の分を柱にするということですね。それと答弁の中で、この問題については議会でも一般質問において何回もされておられるということ。9月の議会にそのお考えを述べておられますけども、これは糸瀬議員が9月の定例議会の一般質問です。それと三山議員も同様に質問とられますが、この中で、先ほどの基本的な対策というの、もう話が入っております。この中で、このように答弁しておる

んですが、9月の議会ですよ。陶山訥庵先生が実施されたこのイノシシ詰め方法しかないのではなかろうかというふうに思っております。しかしこれを試算をしてみたら、先日申し上げたとおり、200億から300億、限りなく300億に近い費用がかかるというふうに試算をしたところがありますというふうにお話をされておりますが、当然のごとく私どもの陶山訥庵先生が300年前に退治したわけですが、その記録もあるわけです。当然それに基づいて試算をされたとは私は理解をしておるわけですが、私もこれについてはいろいろと私なりに試算をしております。それでこの限りなく300億に近いというふうな試算でございますが、私が試算をする中で、一番ネックになったのは訥庵のこの方式でですね、囲って追い込む。そうすると海にイノシシが逃げるんですよ。その海上の追い詰めをどういうふうにしたのかということが非常に気になっていろんな文献、またはいろんな協力をいただいて、してみたわけでございますが、その300億の近いという中にそのような海上対策費というのはいかにどのように織り込まれておるのか。そういうことをまず確認をさせていただきたい。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このイノシシ対策については、現段階において、せん滅する方法というのは、日本のどこも見出してないというのが現状だろうというふうに思っています。そういう中で、せん滅する方法としては、確かに陶山訥庵先生が300年前に実施されたその方式しかないのだろうというふうに思っています。その300億っていう話ですけども、確かに陶山訥庵先生が、イノシシ追い詰めをされたときの手法としては、この対馬を東西に5つ、6つ横にまず仕切っていき、そしてその東西の大きな猪垣から今度はちっちゃな猪垣で東西にそこから追い詰める場所をずつつくっていくというやり方で、北から1カ所ずつ閉め切っていくって物事をやってきてあるようにあります。

今御指摘の海上にという部分については私どもの試算は入っておりません。ただし、その閉め切っていくって、全島をやった場合の試算ということで、1平方キロあたり約4,900万円ぐらいかかるんじゃないかという見積もりが出ているところでもあります。そういう意味において、300億という話をさせていただいたところです。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 市長のほうから300億と言われれば、それだけかかるというふうに市民は理解するわけですよ。そして先ほど1平方キロ当たり何ぼですか、金額何ぼって言われましたかね。

○市長（財部 能成君） 約4,900万円。

○議員（10番 小宮 教義君） ですよ。実際に陶山訥庵さんがされた実績があるんだから、試算をするとすればまずそこから、温故知新じゃないけども、まずそこに立ち戻って、そして試

算するのが普通なんです。実績はあるんだから、そこに訥庵さんの。それをせずにただ単に1平方キロメートル当たり、どういう試算をしたかわかりませんが、それだけかかると。市民が大変困っているこのイノシシに対してせめて試算ならば、訥庵さんでしたときはこれだけなんだと、そして今の技術にすればこれだけの金額になるんだと、そういう試算を出すのが普通じゃないんですか。その試算の内容をちょっと教えてください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） こちらが組み立てた分には、以前の300年前とは違ひまして、先ほど言いますように東西に一気に垣根をつくるというやり方ではなくて、現在、このような道路事情が変わって、以前と比べますと明らかに道路が増えております。そのあたりの交通を遮断することなく、囲い込みをやっていった場合のことでありまして、陶山訥庵先生がされた手法をそのまま置き換えたものではありません。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 金額を提示するならば、もっと理解ができるような金額を提供しなけりゃいけないですよ。それと市長のほうは対馬の100年後を考えるわけですから、やがて訥庵先生みたいにこの対馬の聖人にその歴史の名をとどめると思いますが、そのような中でやはり故人の行なったことをよく理解をしていただきたい。それで、私申しましたが、私なりに試算をしておるんです。ちょっと御説明を申し上げますか。これは対馬全体の地図なんですが、ここに昨年つくった年月日がございまして。元禄13年の10月6日、このときに陶山訥庵は郡奉行の親分でございました。そしてそのときの家老、スギムラタノモにこの覚書、口上覚えを出したわけです。それがここにありますこの追い詰め次第でございまして。猪鹿追い詰め次第です。そしてそれがそのときの計画と実際にした分の区画を入れた分です。そうすると、これが約9ブロックに分かれます。当初は5ブロック、6ブロックでしたけども、大きい中垣を入れてましたからそういうふうになるんですよ。そしてどういうふうにしたかと言いますと、これは実際できるんですよ、やろうと思えば。今の技術にすれば簡単にできます。

そして、一番最初に元禄14年の12月に一番最初にしています。これは12月、1月、2月、約3カ月間でするようにしとるんですよ。それを9年間続けております。まず一番最初にしたのは、第1番の大垣を先ほど言われたように、対馬を西と東に区切るんですよ。それから始まるんです。そして、北側のこの部分のところに中垣を入れます。そういうふうな形にして、一番最初にしたのは、富ヶ浦とその地先から、西津屋の地先を先に区切っています。そして一番最後にしたのは、宝永6年の2月に完成をしております。こういうふうにして実際やっとなんですよ。そして私なりにずっと、私もひまな人間ですからね、試算をしてみてるんですが、まずこれは見積もりなんですけども、ここ、いろいろな項目がありますが、時間がないようですからね。まず

この項目をどうして見るのかということでございます。ここで、実際に小さく分析をして入れた金額ですよ。これによると、まず今で言うワイヤーメッシュの柵ですね、垣工事、大垣、中垣ありますが、これにかかる費用が36億8,007万6,000円。そして先ほどの海上追い詰め対策として6,407万7千円、そして合計しますと、37億4,415万3,000円、これが直接にかかる工事です。実際の間人も入れてですよ。そして、そのほかに経費がいるんですね。市役所が経費が要るように。その経費が対馬藩郡奉行事務経費、これが直接工事費の約8%、これが2億9,953万2,000円かかるんですね。そして当時は八郷でしたから、八郷に連絡が要る、足軽の連絡も要るだろう、その経費として、1億6,994万円、これをずっとトータルすると消費税がございしますが、消費税を2億1,380万円入れて、44億8,000万円こういうふうな内訳になるわけですよ。その300億とはかなり外れておるわけですよ。この内容というのが、一部分だけでも説明したいと思いますが、まずどうしてイノシシを退治するか、まず大垣を築く、この大垣を築くんです。そしてその中に中垣を築く。そういうふうにして退治していくわけです。中垣を築くんです。そして、築いた後に木がたくさんあればイノシシが隠れるんで、そこを焼き払います。これが焼き払い工事です。これも結構人間かかります。そして一番よくかかるのがイノシシの追い詰め工事、これが非常にかかるわけです。そういうふうな形でトータルしたのが先ほどの金額です。特にこの人件費については、今の建築物価で入れた分で1人当たり1万700円で入れております。そして、当時の方は私もびっくりしたんですが、非常に米を食うんですね、お米を。1人7合は食うそうですよ、1日に。そしてこの7合も入れております。この単価については、佐護米を10キロ4,000円に計算して入れた金額でございます。これを計算すると先ほどのこの金額になるわけですよ。だから300億と言われるけども、実際にやればこのくらいでできるんじゃないかと、そして肝心なことは、この中で人件費というのが約24億入っています。そうすると公共事業でもできるわけですよ。10年間切ってもいいじゃないですか。こういうふうにもう一度試算する考えはございませんか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、陶山訥庵先生の自席から積算をしていただいているのを遠目で見させていただきました。お話も聞かせていただきました。私どもの見積もりというのがある意味、今小宮議員がおっしゃられるような積み上げの手法ではないということがあります。どのようにしていけば追い詰めが再現できるかのまず計画のほうもちょっと試算をしてみて、そしてそれに基づいて、細かな積算というものをやってみる価値はあるだろうと思います。島全体をはじくまでもなく、あるワンブロックだけでもまずもってすれば、おのずと見えてくる部分もあろうかと思しますので、そういう試算を一度内部で詰めてみたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君）　そうですね、訥庵さんが苦勞して何もない中から計画を立てて実行したわけですから、先ほど言われるように全体をするのは時間かかるかも知れないが、例えば先ほどの一番垣みたい、豊崎郷ですね、あそこを試験的に、パイロット事業としてやって、その中で得た成果をまたほかの下の方にも生かしていくこともできるわけですから、ぜひ今の段階で行くとイノシシは増える、被害は増える、対策費は増える、歯止めがかからないわけですよ。どっかで断ち切らなければいけないと思いますんで、これをパイロット事業じゃございませんが、1カ所でも試験的にやって、その結果を見て今後を考えるということも必要でございますから、その辺の詰めの作業もこの対馬市民のためにやっていただきたいと思います。これは今後大変な問題になりますんでよろしく願いいたします。これはお願いでいいですよ。そういうふうなお考えなら。

それと、この2番目、この職員の規律についてですが、今のお話ですと、通達関係がうまくいかないのも一つの原因だというふうに言っておられますが、ではお尋ねしますが、どのように反省してるかというとなかなか私には見えない、というのはこれは地元新聞のやつですが、これは4月の地元新聞ですよ。これは市職員の懲戒処分、まあ分限処分も入ってますが、この中で、対馬市は3月25日、処分をしたと、同25日付で処分をしたと、そしてこれが事件が発覚したのは2月の20日だと。これは書面により投書があつて発覚をしたという説明ですよ。じゃあ、3月の24日、何時に市長は決裁を出したんですか、3月の24日の何時に。

○議長（作元 義文君）　市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君）　正直言いまして、何時とか言われても全くそのような記憶はありません。

○議員（10番 小宮 教義君）　おお、立派なもんですね。

○議長（作元 義文君）　10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君）　3月24日は議会の最終日ですよ。議会の最終日なんですよ。

じゃあ議会が終わって、本所に帰って、決裁されたんですか。もしその前に決裁しとるならば、議会の最終日に、3月24日に報告すべきじゃないんですか。私は、私どもはそうだと思いますが、この新聞を見て初めてわかったんですよ、職員の不祥事が。それはどうなんですか。

○議長（作元 義文君）　市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君）　決裁の時間と、それから議会の報告のタイミングについては、時間的経過というの私もちょっと記憶には正直言っておりませんが、2月の末の段階からそういうお話を受けて、調査をしっかりとさせていただいていた期間でありましたから、当然その頃に決裁ということに至るといふふうなことが見えてる中で、議会に対して報告を怠っていたという御指摘は、まさしくその時点ででもきちんとすべきであったなあと、今お話を聞いて改めて思っております。

○議長（作元 義文君）　10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） ということは、決裁までこの内容を詳しくわからなかったということですよ。24日に自分が決裁するまでに。決裁をするまでに。そういうことになるじゃないですか。それと、いいですか、これは懲戒分限の審査委員会がございませぬ。その決裁に至るまで、その経緯というのはどうなるんですか。例えば、委員会なんかが開かれたりするんじゃないんですか。その開かれた日にちはいつなんですか。委員長は、確か大浦副市長だと思いますがね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その委員会につきましては、私、詳細なことはわかりませんので、総務部長のほうから答えさせます。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） この事件の経過につきまして、報告をいたしたいと思っております。

まず、小宮議員さんがおっしゃいましたように、事件が起こったのは平成22年の1月20日でございます。投書による発覚が判明しましたのが、22年の2月20日でございます。その後、担当部署に対して調査、事故報告等についての指導をいたしまして、担当部署から報告に参りましたのが2月25日に本庁のほうに報告に来ております。それを受けまして、総務部の、所管課の総務課のほうで現地に参りまして、事情聴取、書類等の審査等を行っております。それを受けまして、3月16日に分限懲戒審査委員会を開催をいたしております。

○議員（10番 小宮 教義君） ああ、わかりました。3月16日ね。

○総務部長（平山 秀樹君） はい。以上でございます。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 3月16日に分限調査委員会をしとるわけですよ。そこで方針は決まったわけですよ。これの委員長はだれなんですか。それは、副市長、どちらのほうになるんですか。大浦さんでよろしいんですか。いいですよ。3月16日に決まったものを、3月の24日最終日、議会の最終日までに報告はしなかったんですか、大浦副市長、市長には、いいですか。その分限調査委員会にはこのような規定があるんですよ。大浦副市長、こっちを向いてくださいよ。ここにね、第7条にはこうあるんですよ。これは、規則ですけれども、会議終了後、委員長は速やかに当該会議の結果を市長に報告しなければならないとあるんですよ。終わったらすぐ報告しなさいよと、3月24日まで報告しなかったんですか。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 今話がありましたように、私が委員長ですけども、先ほど総務部長が話をしましたように、16日に委員会をいたしました。当然、その日のうちに処分の方針は決めております。今ここに書類がありませんから、何日の時点で市長に決裁を上げたかというのは明

確じゃありませんけども、確か処分をした日は議会の最終日、昼の時間に処分をしたというのが事実でございます。

○議員（10番 小宮 教義君） わかりました。

○議長（作元 義文君） はい、10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） いいですか。3月の16日にね、委員会を開いて方針を決めたんですよ。それが、何十日もほったらかしとって、それで、最終日に出したわけですか。それとも、こういう分限処分というのは、法務省の印鑑でも要るんですか。要りゃあ別だけでも、法務省は何か関連があるんですか、決裁か何かやりよるんですか、国の。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） これ、市長の処分ですから、その国の決裁は要るわけじゃないですか。（「ああ、要らない」と呼ぶ者あり）当然、市長の決済です。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） そらそうですよね。対馬ごときに、この市のことで国の決裁は要らんわけですが、要らんならば16日に決まったものをなぜ報告しなかったんですか。すぐに報告しなかったんですか、もう一度お尋ねいたしますよ。いつ上げたかわからんということやけども、日にちをはっきり言いなさい。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） 確かに委員会に、懲罰の委員会は3月16日ですけども、そこで決定されたことにつきまして整理をいたしまして、伺いの決裁文書を作成をいたします。その後、決裁、市長の決裁をいただくわけですけども、処分日を大体その決裁が終わって辞令等の準備等ができるだろうというのを予測をいたしまして、3月24日の処分日ということで決裁を回しておりますので、3月16日に速やかに市長に報告はしておりません。ですから、（「していないんですね」と呼ぶ者あり）伺い等をとる期間等が必要ですので、24日の処分日になったということでございます。（「議長、時間がないんで」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） あのですね、手続上、そうなったんだと言われるがね、こういう分限、そういう処分というのは、早くしなければいけないんですよ、相手がおることだから。そして、3月の16日にして24日の最終日まで約10日間あるんですよ。相当の書類がぶらぶらしよったんですか。なぜこうなったかという、本当は別に理由があるんじゃないんですか。この3月議会は、職員の給与アップ、約1億7,000万円、それと、市長の給料アップあります。これが本議会の議案として載ったんですよ。だから、先ほど2月20日に発覚したけども、議会は3月の20日からですからね。時間があるわけですよ。その間に聴取をしたと言われ



た。まあ、すべての徴収が終わったんでしょう。そうすると、議会の冒頭にその分を説明すべきじゃなかったんですか。説明をすると、その職員の給与上げる分がとおらんから、そうしたんじゃないんですか。一般的にはそうとらえますよ。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今小宮議員のほうから指摘がございましたが、今言われて、ああそのような見方もあるのかと、逆に私は（笑声）（「これがどうして」と呼ぶ者あり）思ったぐらいであります。決してそのようなつもりで24日をしたつもりではございません。ただし、議会への報告が遅れて、ということについては、先ほど述べたとおりでございます。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） まああれですな。何とも言えませんがね、じゃあ時間ちょっとありますからね、最後の分にいけますが、この行革のやつですね。これで、この人件費の削減というのは、こういうふうに載ってますがね、6ページ、ここに副市長の人数についても検討することが必要であると、こういうふうに言っておるんですが、これについては作成を今しとると思いますが、副市長が二人なんて要るわけない。ここは、先ほど言ったように、これは民間人の意見を集約したものですからね。ほかのところなんかいませんよ、二人も。特に長崎県も副知事は一人ですよ。なぜこの対馬市だけは二人もいるんだ。これをどういうふう理解しておるんですか。それが最後。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 4月7日に出されました答申については、改めてこの改革プランというものをつくっていかうというふうに思っております。で、答申の内容については、十分に反映したいというふうには思っておりますが、今ここの対馬の、この広域的な行政区域の問題等々考えたときには、以前からこの件については申し述べてるとおりでございますが、答申については、しっかりと反映ができるようにプランをつくっていきたくと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 最後です。最後に、きょうはイノシシの話をしましたけど、車はガソリンがあつてキーを差し込めばエンジンがおこるんですけどね、でも、アクセルを踏まなければ前に進まないんですよ。幾らガソリンがいっぱい入っても、いいエンジンつけても、アクセルと踏まん前に進まないんですよ。ぜひ、このイノシシ対策はこれからのずっと対馬のことでございますから、ぜひアクセルを踏んで、ぐっと前へ出ていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 以上で、小宮教義君の質問を終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 午後は1時から開会します。

午前11時51分休憩

午後0時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） それでは、通告に従いまして、市政一般について質問を行います。

まず、1点目ですが、自衛隊誘致の増強についてお尋ねをいたします。

昨年5月の改選前、対馬市議会においては、平成19年6月定例会において、自衛隊誘致増強調査特別委員会を設置し、対馬の陸海空、それぞれ増強の提案書を作成、その根拠は、全国レベルの自衛隊幹部OB、その他島内有識者の意見を含め、約1年半に及ぶ調査期間を経て、昨年1月29日、東京市ヶ谷の防衛省へ計画に伴う要望書の提出と同時に、市長とともに力強くこのことをお願いしたのは記憶に新しいところであります。

昨年、改選後の対馬市議会では、自衛隊増強については、国境離島活性化対策特別委員会に対応するとのことでありますが、今のところ特別な活動はないと思われます。市長は今年中、このことについて特別な行動計画がありましたならば、伺いたいと存じます。

次に、美津島町緒方地区から要望書の提出がっております。このことについて市長に御意見を伺いたいと存じます。

当地区の基幹産業の衰退する中、何とか地元の利点を生かし、経済の浮揚を図ろうとするものでございますが、戦後遺産であります姫神砲台跡地の周辺の整備及び道路の整備を含め、観光立地を確立するために、水産加工品の開発と、販売事業の促進を一体に行い、集落に活気を取り戻したいとのことであります。

旧美津島町時代、当集落から緒方地区の半島全域に及ぶ土地に、ゴルフ場18ホール、100人収容のリゾートホテル、これらの建設計画がございました。資本投資においても、JRを巻き込んだ内容であったことを記憶しております。しかし、この計画は長い間、月日を要したことはございましたが、国定公園の中でのゴルフ場建設は認可ができないとの国の方針が示され、とうとう断念したことが結末でありました。このたびの件につきましては、特に地区内の豊玉真珠の4月倒産により、臨時雇用を含め約20人が職を失ったことは、集落にとって大きな打撃でございます。それを受けての御相談だと推測致します。

市長は、このことをどのように受け、また、要望書に対してどのように現段階で応じることを考えておられるか伺いたいと存じます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の、自衛隊誘致増強活動についてのお尋ねでございますが、この要請活動につきまして、国境離島活性化対策特別委員会で十分に研究、協議がなされ、国への要請活動が必要であると判断された場合、前回同様に議会とともに要請活動を行いたいと考えております。

要請活動については、中期防衛力整備計画の策定に当たり、国が情報収集を行った時期にあわせ、一昨年8月と昨年1月に、市と自衛隊誘致増強調査特別委員会とで行いましたが、8月31日の新聞報道によりますと、防衛省は年末に策定される防衛計画の大綱で、九州南西諸島の離島防衛を強化する狙いで離島防衛強化を打ち出す方針であるとのことで、このことは市と市議会合同の要請活動の成果であるというふうに考えております。今後も必要に応じて要請活動は行ってまいりたいと考えておりますので、国境離島活性化特別委員会での調査、研究を進めていただきたいと思っております。

次に、2点目の、緒方地区の件でございます。去る8月30日に、緒方地区の区長名及び同地区実行組合長名の連名で、22年度の地域要望として、同地区を観光と水産業を一体とした地区として活性化を図るためという内容での3項目の御要望がございました。具体的には、同地域の財産でございます姫神砲台跡地を包含した地域活性化ということで、観光客を地区に呼び込むような仕組みづくりの提案と、私は解釈をさせていただきました。また、同地区の地域マネージャーにおいては、水産物加工施設を建設し、観光と整合性を持った地域おこしが提案されていたところでございます。そのような状況の中で、既にアクションもあっております。具体的には、真珠養殖の廃業で失業された同地区の主婦5名が主体となって、加工品関係で起業したいとのことで御相談がございました。その熱意が通じ、本年度の新規ビジネス事業に団体名対馬姫神として地域との連携による水産物の加工品づくりを提案され、採択に至っております。私は常々、熱意とやる気、行動力のある地区については、支援を惜しまないことを伝えておりますが、特にこれまでの行政依存体質からの脱却を目指されている地域や団体には、自主・自立に帰結されるようお願いもしております。これからもこの方針に揺るぎはございません。

次に、砲台跡周辺の整備についてであります。

今年度の予定としては、姫神砲台跡の活用について、道路整備事業として緒方から姫神砲台跡入口までの路線延長約1.5キロのうち、入口から地区方向へ舗装工100メートルを予定しております。また、道路敷や砲台跡地の除伐等について、地域の承諾はいただいておりますが、国定公園法など国や県との協議が必要であり、これらが完了次第に景観を確保するなどの作業を予定をいたしております。

また、観光面におきましては、3月の一般質問でもお答えしましたとおり、島内に30数カ所

あります全ての砲台跡を活用することは困難ではありますが、幹線道路に隣接したものを優先し、必要な事前調査を行い、工法や歴史的特徴を有する物について保存に向けた取り組みを行う予定にしております。

さらに、島内30数カ所存在するこの砲台跡の知名度を上げるために、次の機会に作成する観光パンフに表示することも計画をいたしております。在庫がなくなり次第に作業を行うよう指示をいたしております。姫神砲台跡は、特に保存状態も良好で、戦史や歴史関係の愛好者はもとより、トレッキング愛好者にとっても絶好のコースだと存じます。今観光ガイドの会やんこもなどでも、姫神砲台跡もコースに取り込んだ学習会等が計画されているとのこと。一朝一夕に観光地としての造成は難しい面もございますが、隗より始めよとの例えもございます。しっかり取り組んでいきたいと思っております。

ところで、体験型観光というものが最近着地型観光と呼ばれておりますが、今回の緒方地区が一つのモデルとなるような施策として、地域の協力を得つつ地域マネージャーと連携した取り組みを実施したいと考えておりますので、御理解と御支援をよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） まず、自衛隊のことから確認していきたいんですが、昨年1月の29日に要望書の提出と、その強いお願いに行って、事務次官、高幹部をもって、そして国会議員4名の御縁があり、そういう勢いもあって、私はかなり期待ができるという判断がございましたが、8月の衆議院選挙の中で自民党が大敗して民主党政権になった、そして、21年度内にこの防衛大綱、この作成、策定、それから中期防衛整備計画の策定、これを行うことを断念し、本年度にそれを持ってくるという空白を1年つくったわけでございます。で、一番心配しておるのは、当時の自民党体制の中で、対馬地区が非常にいろいろな意味で国防のいわゆる対応を結集する必要があるという判断をされて、総理大臣以下、官房長官以下、対馬地区の国防について国会答弁で前向きに検討する約束するような言葉を新聞等で確認しております。で、私が一番市長にこの一般質問で申し上げたかったことは、民主党政権下の中で事情は変わったと思っております。ただし、防衛省の中での見解は、機運は私はあると思っておりますが、なにしろ一般会計予算をこれほど圧縮してくる中で、事情は変わってくるものと思われま。

そこで、話なんです、この中規模の整備計画に必ず対馬の1もしくは3部隊の増強ということが盛り込まれない限り、例え国境離島の国交省の予算は並行していかないと。いわゆる防衛省の中で兵を拡大するあるいは戦力を増すということが、中規模でございますから、この中規模の計画に、必ずや対馬地区がという言葉が残る必要があると、これが一つの判断だそうでございます。それで、この12月に今年度両方とも計画を策定するという情報を得ております。それで、最後の対応として、今年度過ぎた10月までの上旬が、一つの陳情等を受ける最後のチャンスで

あろうということ、私は情報で確認をとりました。そこらにおいて、新しい政権の中で、私はもう一回、市長、私は対馬の意思を、民主党政権下の中でもう1回最後のお願いとして、みずから出て行っていただきたいという思いで、一般質問のこの場に立っております。その件について、市長いかがでしょうか。あなたのお気持ちを、私の今の言葉の中で、どういうふうにとらえるか、お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この中規模の話につきましては、私どもの力が及ばないところではぼ大枠は決まるのかなというふうに思ってます。しかし、一昨年から行動した結果として、今回の8月末の報道のような結果が出てきたのかなというふうにも思っております。データによりますと、自衛隊の隊員の総枠といいますか、これについては16年度から21年度を比較しますと、約9,000人ほど減をしているというデータが出ております。定員を減らす中で、どのように国防を戦略的にやっていくかという方向を今見つけ出そうということでも取り組んであるんだろうなというふうに思っております。

で、私どもの気持ちというのは、防衛省のほうに昨年の1月の末にお伺いしたときに、当時の増田事務次官も十分に聞いていただいたと思っておりますし、その後の申し送りもされているというふうには、思っております。で、今、今年度末に策定される中規模の、まあお願いをする、実情を伝えるのは、10月初旬が最後のタイミングじゃないのかというふうなお話でしたが、私もそこまでは、そういうお話は仕入れておりませんでしたけども、今のようなお話も含め、国境離島活性化対策特別委員会において、その辺りのお話もまたまとめていただければというふうにも思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） ぜひともそのような方向でお願いをしたいと私は思っております。

それと、ことしの7月、参議院選挙の中で山谷えり子、まあ当時候補が対馬入りしたわけですが、まあそのころは候補であります、山谷先生のほうからこういう提言がございました。昨年の6月の段階で、最終的に対馬地区の国防防衛強化ということについては、完全なその増強の方向で絵はもう描けて、既にそういう方向で決まっておったということ、皆さんの前でおっしゃいましたが、これはあくまでも自民党の一つの方向づけでございまして、一体とした防衛省の確約、約束というのは、私は民主党の政権の中では、またそうにはならない、そうではなかろうと、これだけ一般会計が足りないという中で、国防予算を増やすということは、逆になかろうというふうな中で、私はそういうふうな解釈は難しかろうと思う中で、最後の5年に一遍ですから、この5年に一遍のチャンスにことなきとなれば、5年後しかありません。そのことを強く防衛省関

係の皆様は口をそろえておっしゃっておりますので、何としてもそういう行動にとっていただきたいという、私は思いをいたします。そのことで、先ほどの市長の答弁どおり、まあ国境離島の特別委員会とあわせて、相談のうえ、対応したいということに、この場を借りましてさらに、再度お願いをしたいと、こういうことで自衛隊問題は閉じたいと思います。

それと、緒方地区のことで、まあこのことを、議長のほうからもこのことを部落の陳情の応援だけのことではいかんということをおっしゃっております。実は美津島町時代に、松村町長時代の中で、これは大船越のゴルフ場もあったんですが、これを別において、緒方のほうでゴルフ場を18ホールつくろうという構想が実際ございました。そして、それは、村上げてのことでございました。ところが、先ほど申し上げますように、国定公園2種、3種内にゴルフ場の建設は相ならんという環境省の最終的な方向付けで全て断念しました。当時、JRを巻き込んだ構想で資本を投資する、ここまで行い、100人程度の雇用がこの場で生まれるだろうというふうな積算までされておりました。そのようなことで、当地区が産業基盤がガタガタになったと、最近の中で、先ほど言いますように、真珠の雇用が100%なくなり、20人弱の失業者が出たということでございます。で、当地区のこの一部ですが、145名、42世帯の人口規模でございます。現在、145人は水産業の従事が13人、会社勤めが25人、失業者が16人、子供が22人、老人と専業主婦、これが69人でございます。先ほど市長のほうから申し上げました、5人の方々が真珠産業倒産の中で、水産業加工にその事業種を選択されて頑張っておる。こういうことも、私も現場を見て痛感いたしました。

で、きょうは、私はこの地区の復興については、村の意志がまとまってあるならば、市としてもいろいろ国の事業施策を、あるいは県の事業施策を講じて、モデル的な対応をしていただきたいと、じっくり時間をかけて、このような思いで質問に立ったわけですが、先ほど市長の答弁では、まさにそのようなことをおっしゃいましたので、私の思いは半分そのことがなくなったように思います。

それで、私も10年前にあの姫神砲台の跡地は町議会議員の立場で見ました。そして、10年ぶりにその場所を最近参りました。この市道というふうな管理の中で、非常に、現在道は使えない状況であります。で、ここらを少し今後は改めていただいて、市道の延長で整備をするという答弁でございましたが、このことについてもっと全体的な計画と、幅員含めてどの程度の整備をするのか、ちょっと市長、もしそれがわからなければ建設部長でも結構ですが、もう少し細かく聞きたいんですけど。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 姫神砲台に至る約1.5キロの市道の改修計画についてお尋ねがあったと思いますが、実際私もあの1.5キロを行きましたけれども、確かに狭く、そしてスイッチバ

ックしないといけないような道路となっております。単純に車がカーブで曲がれないような道ですよね。で、あれが3カ所か4カ所あるかと思います。で、勾配も、傾斜も大変きつうございますああいう中で、実際、市道基準にのっとった道路ができるんだらうかなというふうな思いもあります。ある意味、車で行くというよりも、先ほど申し上げましたように、トレッキングなどが今の観光における主流でもあります。そういう面も含めた市道改修ということもあるんじゃないかと。どう見てもあの道を4メートルとか、幅員ですね、仮に最低の4メートルとかにするのも、大変難しいんじゃないかというふうな思いに至っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 観光地までの道のりに対する交通手段は、ある程度中型バスまではいきませんが、マイクロバス程度が、10人乗りが走れる程度、これが最低私は将来的には考えにやいかんと思うんですが、もちろん、今の現段階でそういうことを言えるようなことなのかというのは別としまして、少し時間をかけられて、市長、あれだけの自然という一つの風光明媚な武器があります。そしてもう一つは、三浦湾というこの港、湾の活用も含めて、私は一体的なことを幅広く描けるような感じがいたします。どうでしょうか、そのモデル事業というふうな考えの中で、時間をとって、やはり将来的にいろいろな角度で研究されてこれに取り組むというふうなことで、私はきょうの場合、具体的なことを掘り下げていくべきではないと、こういうことがあります。気持ちですが、もう少し時間をかけられてあそこの絵を、市と村と一体に描き直す、描き上げるというふうなことでいかがでしょうか、もう少し。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まさに今、大浦議員がおっしゃってあるような方向というのが、こちらが地域マネージャー制度で描いてほしいものがございます。で、地区単位ではなくて、校区単位で物事を決めていってほしいというのも、そこにあります。で、今緒方地区には地域マネージャーのほうも積極的に入っているというふうな報告も受けておりますので、大船越校区としてのマネージャーの地域活性化計画等を私は楽しみに待とうかなというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は一つの、何と言いますか、行政主導ではなく、集落の熱意と何をしたいというふうなことが今回あっておりますので、これよくよくまたお互いが勉強されて、そして深いそのことを考えられて、そしてその成功に導くようなことに、ぜひともモデル的なことでやっていただきたいと、これを期待いたします。

で、自衛隊については、くれぐれも、今までのことが非常に途中段階では可能性がございました。最後の詰めですから、私は中規模のことにどうしても載るためには、この10月までの間に民主党政権の中に切りこんでいただきたいと、そしてまた、防衛省に一つ確認をするうえにおい

ても、最後の今年度の行動として、ぜひともその行動をとっていただきたいと、このようなことに私の発言を終わります、一般質問を終わりたいと思います。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） 以上で、16番、大浦孝司君の質問を終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。40分から始めます。

午後1時27分休憩

.....

午後1時44分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） こんにちは。1番議員、会派協働の脇本啓喜でございます。

早速ですが、通告に従い以下の2点について市政一般質問を行います。

大きな1番、貿易促進に向けた取り組みについて。1、国際航路の港湾及び空港の整備指針について、現在国際航路の窓口は、海路が巖原港と比田勝港の2カ所、空路が対馬やまねこ空港の、合計3カ所となっています。巖原港には、ことし約1億円かけて専用の新ターミナルが建設されました。比田勝港は、現在の国内線ターミナルを国際線仕様へ改修する構想があると聞いています。また、空港は対馬空港ターミナルビル株式会社が、旧ターミナルビルの改修を行い、供用を開始しています。長崎新聞によると、国土交通省は全国103の重要港湾のうち、来年度以降に岸壁などの施設を集中的に整備する重点港湾として42港を選定し、本県では長崎港は選定されたが、佐世保港は選から漏れた、7月30日。また、国土交通省は、アジアのハブ港を目指し集中的に整備する国際コンテナ戦略港湾として、京浜港湾と阪神港湾の2港を選定した、8月7日、との記事が掲載され、いずれも公共事業費削減の中でも、投資先を選択と集中させることで、港湾の国際競争力を強化するのが狙いとされています。これまで、JR国際高速船による、比田勝港と釜山港定期就航化や、国際航路の比田勝港中心へとシフトさせ、島内8の字回流の形成による経済活性化案を提案してきました。比田勝港を国際窓口の中心港として選択と集中を図り、特に貿易港湾整備は距離的にも韓国に近く、比較的用地確保が容易な比田勝港を中心にすべきだと思いますが、市長の見解について答弁を求めます。

2、C I Qの拡充要望の取り組みについて。永留県議が対馬のC I Q体制充実を6月県議会で強く要望され、知事から早急に国に要望する旨の答弁をいただいております。前回の一般質問で、市長にも知事と協力してC I Q拡充へ向けて国へ働きかけるよう求めました。その後の進捗状況について答弁を求めます。



3、貿易の活性化に向けた具体的取り組み状況について。対馬にとって本土向けの輸送コストと時間がかかることは、大きな欠点ですが、日本のどこよりも韓国に近いという地理的有利さを持っています。前回、インシュアランス・ヘイブン構想の検討を求めましたら、早急に勉強するとの答弁がありました。その検討の内容を含めて、その後の貿易活性化に向けた取り組みの進捗状況について、答弁を求めます。

大きな2番、市職員の採用と人材育成について。財政難から職員採用を行えず、人事面でのゆがみが生じてきていると思われます。また、従来の職員採用及び人材育成の方法では、高度情報化、国際化の急速な進展に対応できなくなるでしょう。これらの課題の対策について質問します。

1、幼稚園教諭の正職員採用受験資格について、昨年、小川議員から保育士の採用受験資格について指摘がありましたが、従来どおり年齢制限は30歳以下のままであったため、ことし私がそのことを再度指摘し、以下の理由を述べて幼稚園教諭採用の際には再検討を求めたところです。

①職員の年齢構成のゆがみの是正、現在正職員は40歳代以降で構成され、20ないし30歳代は極端に少ない。数年後には対馬の保育や幼児教育を現場で担うベテラン正職員が不足する。園児に対する教育のみならず、育児放棄や児童虐待を未然に防止するための保護者に対する教育や相談が、保護者と同年代の先生方だけで克服できるか不安である。

②労働者保護の観点からの反省に基づく是正、正職員長期末補充の現場を支えてこられた嘱託職員の中には、正職員とほぼ同じ職務を長年格安の給与で勤務している方も多数いらっしゃり、労働者保護の観点からも問題があると思われます。せめて、受験の年齢資格を引き上げ、受験機会がなかった31ないし35歳の方にも受験機会を与えるよう検討してはどうか。これに対して、教育部長から、前向きな検討をする旨の答弁がありましたが、結果はやはり従来通りの年齢制限30歳以下のままでした。募集事務の担当部長に、従来通りとした理由を問い合わせたところ、ほかの職種の職員採用と異なる基準とするほどの理由もなく、基準をそろえたほうが無難だからといった趣旨の回答がありました。そのことについて質問いたします。

保健福祉部長や教育部長から、それぞれ年齢基準緩和を検討する旨の答弁がなされていたと理解しています。市長と教育委員長には、事務担当部長からどのような検討結果の報告がなされたのか、答弁を求めます。

2、I、Uターン職員の採用について。昨年度からI、Uターン職員採用が当市でも開始されています。この制度の導入は、外からの血を入れなければ組織は活性化しないという市長の考え方を具現化したもので、実施そのものには大いに賛成です。しかし、求める採用対象者像があいまいで、制度を生かした成果が得られるか疑問です。組織を充実させるには、まずは組織の現状を把握し、経済的、社会的環境とのかかわり合いの中で課題を分析することから始めなければなりません。プロ野球で、打者はそろっていても投手力が弱いチームは、当然打者ではなく投手を

補強します。以下の二つの観点から、対馬市が採用すべきI、Uターン職員について提案します。

①実践を伴った専門的能力を有する即戦力となる職員の採用。対馬市に限らず、行政職員の多くは一般職であり、専門資格を有していても、ほとんど実践を伴っていません。対馬市に採用すべきI、Uターン職員は、民間企業就労経験5年程度ではなく、40歳代前後の実践を伴った専門的能力を有する即戦力ではないでしょうか。例えば前市長が大手旅行代理店の幹部を市長補佐官として任命したように、財部市長にも有能な方のヘッドハンティングを期待します。人材不足を補うのは、コネクションや人脈だと思います。市幹部が島外の民間企業で働いた経験のない方ばかりの対馬市には、他の自治体にまして幅広いコネクションや人脈を有する方の採用が必要だと思います。

②人材育成能力にたけた職員の採用、人材育成能力を身につけるためには、研修はもちろん、実践が必要となります。しかし、現在の係長や課長補佐級の職員は、肩書はありながら部下を持たない職員が多くいます。今から人材育成能力にたけた職員を育成する今から人材育成能力にたけた職員を育成する余裕はありません。早急にI、Uターン職員採用を活用し、40歳代前後の実践を伴った人材育成能力にたけた方を採用すべきだと考えます。人材育成体制が脆弱なままであれば、やる気に満ちた優秀な若い職員を採用しても、能力を十分に発揮させることができず、市役所に、ひいては市民にとって損失を招くことと思います。求めるI、Uターン職員像をホームページなどで明示することで、優秀な応募者の増加が見込めるだけでなく、地元の子供たちや、保護者で対馬に残りたい、帰ってこさせたい、そう願う方のための進路決定の参考ともなり、優秀な人材の囲い込みも可能になると思います。求めるI、Uターン職員像をもっと明確にして公募をすべきだと思いますが、市長の見解について答弁を求めます。

3、人材育成及び人材活用及び人材活用の取り組みについて。対馬市では昇進に際し民間企業で広く行われている昇進試験も必ず取得すべき資格要件もなく、管理職として身につけるべき組織運営能力の研修を対象者全員には受講させてはいないようです。財政難から、講師派遣を要請しての島内実施が増えているようです。研修内容も重要ですが、自分の職場以外の多くの人、できれば民間企業と同席して研修を受講することで、市役所にいるだけでは感じられない刺激を受け、大きく成長するステップになることも期待できます。汚職や情報漏えいを防止するため、業者の執務室立ち入りを制限したり、接待漬け防止で市職員と一般市民との接触が少なくなっているようです。外部からの刺激を受ける場としても、昇進時研修は外部者と混じって全対象者受講を推奨すべきだと思います。よし悪しは別として、職員の免許更新でさえ自己負担で賄われています。昇進に備えての研修に自己負担を求めてでも、島外での受講を全対象者に課してもいいのではないかと考えますが、市長の見解について答弁を求めます。

以上、あとは自席から一問一答でお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 協本議員の質問に答えさせていただきます。貿易促進の視点から国際航路の港湾、それから空港の今後の整備指針、その辺りについて御質問がまずあったかと思えます。厳原港と比田勝港の整備計画については、これまで事業主体であります県を中心に、それぞれの整備計画について地元関係者を交えた協議が行われ、国際航路と国内航路、その住み分けと機能が固まりつつあることは、議員も既に御承知おきと解して、答弁は割愛させていただきます。つきましては、現在の状況についてお答えしたいと思いますので、御理解方よろしく願います。

まず、厳原港でございますが、本年度国土交通省から直轄公共事業の集中と選択の一環として、103カ所の重要港湾のうち40港の重点港湾に絞って集中整備をする方針が示されました。御承知のとおり、厳原港は整備途中で、直轄事業の凍結は今後の市政に大きな影響を与えることは、必然であるとの認識のもと、3月19日、4月7日、それから6月3日に、県とともに関係団体の御協力をいただき、民主党、国土交通省、民主党港湾振興議員連盟、それと、地元選出国會議員などへの要望活動を実施いたしました。8月3日に発表があり、残念ながら厳原港はこの43港の選定からは漏れました。しかし、厳原港をはじめ全国の離島拠点12港は、生活インフラとしての役割を考慮し、必要最小限の整備については新規の国直轄事業を行えるとのことでございます。この結果を受け、残りの事業である現在の第2岸壁のマイナス7.5メートルの岸壁でございますが、この整備等を平成24年度からの新規事業として採択していただくために、去る8月30日に民主党、国土交通省、民主党港湾振興議員連盟、県選出国會議員に対して要望活動を行いました。ちなみに、この国土交通省の要望活動においては、前原大臣が直接大臣室にて、私ども1市だけでしたけども、話を聞いていただく機会をいただいた次第です。今後は、11月に予定されています事業評価の結果待ちという状況でございます。

次に、比田勝港でございますが、貨物岸壁につきましては、西泊地区に整備され、RORO船等の対応ができるようになっております。また、網代地区に国内航路のフェリー等の岸壁が整備中であり、あわせて市の施行による背後地の埋め立て、関係施設の整備、そして国内ターミナルビル建設により、平成25年度の供用開始を予定しているところでございます。その後、現在の国内ターミナルビルにつきましては、専用の国際ターミナルビルとして改修する方向で検討をいたしております。

次に、空港の関係でございます。対馬やまねこ空港の現在の運用につきましては、議員御承知のとおり、国内でも例がない県営第3種空港でありながら、チャーター便とはいえ、韓国からの国際便にも対応しております。滑走路は別として、ターミナルビルの件について御指摘かと存じます。現在、国際線のお客様に対応するため、旧ターミナルを対馬空港ターミナル株式会社の御理化により、積極的な改修工事が実施され、KEAの就航、KEA、韓国高速航空の略ござい

ますが、KEAの就航による韓国客の受け入れが行われております。

この施設につきましては、空港ターミナルビル及び長崎県の所有でありますので、市としての取り組みは大変難しい次第でございます。KEAの今後の動向では、ターミナルが狭隘し、対応が困難になることも予想されますが、仮に現在の主要機種から大きな機種になりますと、ソウルの金浦空港を使用できない状況が考えられますので、当面は施設整備などについては経過状況を見守っていくしかないというふうに考えております。

次に、CIQの問題でございます。これまで機会あるごとにCIQの関係者とお会いし、お願いや意見交換を实际行ってまいりました。御承知のように、CIQは財務省、法務省、厚生労働省、さらには動植物の検疫では農水省と、省庁が多岐にまたがっております。この中で、出入国の審査を対応しますCIQのIの部分でございますが、このイミグレーションの頭文字でございます。国際統一のこれは国家機関ですが、入管関係の現状をお尋ねしたことがございます。そのときの説明では、国の方針で出先機関の職員削減が予定されており、とても増員は望めない状況とのことであります。九州では福岡入国管理局の管轄区域、これは沖縄までを含んでおりますが、この管轄区域内、管内職員がおおよそ220名だそうです。対馬出張所は、定期航路就航の定着化で、出入国の急増により、本年4月には1名増で7名体制と充実されつつあります。また、入管の配置については、1県、1カ所が原則ですが、対馬にあつては例外扱いで行っていただいている状況です。これに加え、比田勝港の常設ということになりますと、例えばお隣の佐賀の空港がCIQの空白空港であり、沖縄の離島関係も港湾審査が増えている状況もあるようで、福岡入管が管轄する総枠、先ほど言いました220名の総枠での絶対数が不足状況であるとのことでございます。一例として、入管についてただいま御説明いたしました、多少の温度差はあるものの、ほかの機関も同様の状況でございます。比田勝港にCIQの常設ということになりますと、今後の実績づくりが大変重要となってくるわけでございますが、随時働きかけは行っていく所存でございます。

また、新聞報道によりますと、23年度の法務省の目玉として、新成長戦略における観光立国の推進を目指し、約5億3,000万円の概算要求が行われているようであります。その内容につきましては、増加する大型客船での船上入国審査の拡大や、審査ブースコンシェルジュの配置拡大、出入国の審査機器バイオメトリクスの運用強化の3本柱であり、2番目の審査ブースコンシェルジュが順調に対馬の入管に配置されるのかということは、現段階では大変不明です。なお、県におきましても、国際航空路及び国際航路を有する対馬空港、厳原港及び比田勝港へのCIQ体制の強化を図ることを財務省などへの関係省庁に要望をさせていただいているところであり、県と同一歩調で今後も精力的に取り組むこととしております。

次に、貿易拡大に向けた具体的取り組み状況についてでございますが、この御質問につきまし

ては、先の6月定例議会において、脇本議員の同様の質問にお答えいたしましたとおりでございまして、この3カ月間においては、特別な状況の変化は見受けられないようでございます。タックス・ヘイブンにならった議員提唱のインシュアランス・ヘイブンの導入はできないのか研究していただきたいということで、今回はこの件について報告させていただくことで御了承をお願いします。

租税回避という、すなわちタックス・ヘイブンは、外貨獲得や外国資本投資誘致のため、意図的に外国人に対し税を優遇している国や地域のことを指しているようで、これまで主に東南アジアやモナコ、カリブなどの島国が外国船員誘致のための実施してきたことが起こりのようです。ただし弊害として、資金洗浄、マネーロンダリングの場所に悪用されることもあるようです。いずれにいたしましても、タックス・ヘイブンは国家的な取り組みであり、これを議員御提案のインシュアランス・ヘイブン、すなわち貿易保険回避地ということにつきましては、正直、意味とその趣旨を理解しがたいところでございます。日本は資源が少ないため、貿易国家とならざるを得ないわけでした、貿易促進と投資促進の一環として、政府や政府関係機関が貿易保険制度を運営してきたようです。これは、相手が外国政府の場合で、一方的な契約破棄等の信用危険を伴い、一たん戦争、内乱、テロなどの非常危険や、突発的な貿易中止、為替取引の制限など、信用危険が発生しますと、支払保険金が多額になるため、民間の保険会社が引き受けることが困難となることからの理由であったようです。しかしながら、5年前ごろから規制改革等の緩和策の一環として、民間保険会社の貿易保険引き受け業務への正式参入を認めたようです。実際、貿易を行う場合、現品と送料、保険料をセットにして関税を課する場合や保険料を除いて課税する場合もあるそうです。要するに、相手国によって品目の関税率も違いますし、その率にも大きな差があるようで、保険料をどちらが支払うかでも変わってくるようです。貿易の手段として、対馬が韓国や中国に近いということで、本土・対馬間を国内取引で貿易保険をかけない場合は、九州本土から輸出するよりも保険料にメリットがあるものと推察いたします。いずれにしても、貿易の実務者でない私どもよりも、保険会社や貿易会社にお尋ねしなければ、確たる理由は不明でございます。現時点では叶わない状況のようで、当面は地の利を活かすことで開港を支えることしかできないようでございます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 脇本議員の御質問にお答えいたします。幼稚園の採用試験受験資格について、私のほうから回答いたします。

現在、市幼稚園に勤務する幼稚園教諭は13名で、うち嘱託教諭が3名で運営をしております。10名の正規職員の年齢構成は、50歳代が9名と40歳代が1名で、年齢構成が偏った状況にあり、今後の幼稚園運営に支障をきたす状態にあります。この状況を改善するため、今年度から

幼稚園教諭を新規採用し、次年度以降も計画的に採用を行うこととし、今年度は1名の採用を予定しております。

なお、一次試験は県下統一の試験日、9月19日日曜日に、対馬市交流センターで実施をいたします。

受験資格につきましては、昭和55年4月2日以降に生まれた人。つまり、30歳以下ということです。幼稚園教諭の免許を取得している人、または、平成23年3月31日までに取得見込みの人としております。受験資格ですが、本市は県内の市町同様に、長崎県市町村振興協議会が県下8カ所で実施する職員採用統一試験に参加をしております。この振興協議会の定める標準受験資格は、昭和58年4月2日以降に生まれた人で、ということは27歳以下でございます。幼稚園教諭の免許を取得している人、または平成23年3月31日までに取得見込みの人となっており、長崎市等の他市では、この標準例で募集を行っております。しかし、対馬市としては離島ということもあり、幅広い人材を募集するため、受験資格を30歳までに広げ募集をいたしました。

なお、この年齢幅の拡大については、振興協議会と協議を行い、他市町と均衡がとれる幅ということでした承をいただいているところであります。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 次に、U、Iターン、それから人材育成の取り組み状況の部分について、私のほうから答えさせていただきます。

U、Iターン枠募集については、昨年初めて実施したもので、民間企業等で培った経験やノウハウを活かして、即戦力として対馬のまちづくりに貢献してもらおう目的で募集を行ったところです。昨年は26人の申し込みがありまして、男性2人、女性2人の計4名を採用し、昨年10月から即戦力として民間での経験を十分発揮してもらっているところであります。このように、U、Iターン枠での募集は、採用後即戦力として十分に期待できることから、本年度も募集を行いました。

募集資格は昭和50年4月2日から、昭和58年4月1日までに生まれ、35歳から27歳ということになりますが、民間企業等で職務経験が5年以上で募集し、昨年を上回る39名の応募があり、8月1日に一次試験を、8月22日に二次試験を実施したところであります。U、Iターン枠の職員募集については、有能な即戦力の人材確保に有効な方法だと考えており、今後も民間の経営感覚の優れた人材を求めため募集を行っていきたいと考えております。

次に、人材育成の取り組み状況であります。本市では職員適正化計画に基づいた、人員削減に対応できる有能な職員を育成するため、国・県への研修派遣、長崎県市町村行政振興協議会の

初任者研修や、中堅職員研修、幹部職員研修への派遣、対馬に講師を招いての各種研修会の開催や、自己研鑽に対する助成を行うなど、予算を有効に活用した人材育成に取り組んでおります。さらに、現在取り組んでおります地域マネージャー制度は、地域での市民と一緒にあった取り組みが職員の企画力向上などスキルアップにつながり、有効な人材育成の方策だと考えております。私は職員は市民の財産となるべきであるということを常日ごろ職員に対して話をさせてもらっているところであります。結論としまして、対馬市の職員適正化に沿った行政運営にスムーズに移行するためには、職員のスキルアップは必要不可欠であり、今後も地域マネージャー制度での地域づくりの実践とあわせ、職員の能力向上のため、積極的な人材育成に取り組みたいというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） いつも答弁のとき思うんですが、通告書は出してますけども、全て渡さなきゃいけないのかなど。今私がした質問内容に対する答弁になってないと思うんですよ。市の職員採用と人材育成について、私が市長に答弁を求めたのは、保健福祉部長や教育部長からそれぞれの年齢基準緩和を検討する旨の答弁がなされたかと理解しています。市長と教育委員長には事務担当部長からどのような検討結果の報告がなされたのか答弁を求めます。お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけありません。その後、私のほうに時間を割いてそのことで相談ということはなかったかと思いますが、決裁はあったというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） わかりました。今後、やっぱり本会議だけじゃなくて委員会のほうでもお願いしたことです。連絡のほうとか報告とかよろしくお願いします。せっかく提案してると思ってます。提案に足りない、そのような提案かもしれませんが、検討のほうはよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、もう一つ、求めるI、Uターン職員像をもっと明確にして、公募をすべきだと思いますが、市長の見解について答弁を求めます、と申しました。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 昨年の10月に4名の職員をU、Iターン枠で採用しました。その職員の働きぶりというのは、議員は御存知でしょうか。私はこの4名が入ったことによりまして、その部署も活気づいておる部署もありますし、また女性であれば窓口に対する取り組みが全く違うということで、ほかの職員に対して多大な影響を、いい意味での影響を与えているというふう

に私は思っております。そういう意味において、この今進めておりますU、Iターンのこの制度で、現時点においては何ら支障はないものと思って、組織もそれによって活性化しているのではないかというふうな解釈を自分はしておるところです。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 私も近い活性化センターにそういうI、Uターン職員がいらして、働きぶりは活気を持たせてくれてるというふうに私も理解してます。ただ、今対馬市として課題を持つてるところがあると思うんですよ。こういう職員を補充したいということを明確に示して、そうすれば、市民の中からもこういう人材がいると、お前受けてみたらどうかというような形になると思うんですよ。そういう取り組みをする気持ちはあられますかというふうに答弁を求めています。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の政策課題が何なのかということがまたそこで論議になろうかと思えますけども、この職員採用と政策課題の関係につきましては、私は先ほど答弁の中で申し上げましたように、職員は市民の財産にならなくてはならないと、そういう意識で働いていただきたいということを言っていると言いましたけども、今の600名を超えるこの職員一人一人が、そのU、Iターンの方々を含め刺激を受けながら、育っていくことがすごく大切なんではないかと、そしてそれが組織を活性化していくのではないかと。組織が活性化しないと、幾ら政策課題を一つの政策課題だけに特化してした場合、それはなかなか難しい。全体が底上げをしないとイケないというふうな思いが私の中にはございます。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 何も一つの政策課題に絞る必要はないと思います。ただ、今そのI、Uターン職員にどういう職員を求めているんだということを示すことで、市民にも市長の今の姿勢が見えてくるかと思えますので、そこまで検討いただければと思います。

時間がありませんので、次。

それから、インシュアランス・ヘイブンのことについては、ちょっと私の説明が前回も足りなかったようで、私の思ってる構想とちょっと食い違っているところがあるので、時間取ってまた説明に参ります。よろしくお願ひします。

次に、貿易の活性化に向けた具体的な取り組みについてなんですが、歴史的に見ても対馬藩は江戸幕府の銀輸出抑制策で貿易が振るわなくなると、銅へとシフトします。それも、国内産出が急減して、制限を受けて、財政難に陥ります。そのとき、対馬藩は国内需要が増えていた牛皮、牛の皮ですね、にもうかる商品として注目をして、それを輸入し、上方に送り始めます。ピークは私貿易の7割以上が牛革で占められ、全国流通量10万枚のうち、対馬藩の輸入量は1万



5,000枚にのぼっています。また、対馬藩はその牛皮革を利用するために、被差別部落の職人を島外から呼び寄せるといふ、特に当時は常識外と思われることまでして、雪駄づくりで産業おこしを行っています。このような歴史からも、対馬の発展には貿易が大きな鍵を握っていると思われまゝ。5月末の東京出張の際に、私も市長と同席した農林水産省での会合で知り合ったキノコの菌床栽培の仲介を行っている方がすぐに来島されて、説明を受けたことは、市長にもすぐにお伝えしています。その後も連絡をとっておりますが、この事業で栽培されるキノコは、主に製菓やサプリメントの原料として使用されることから、現在の健康志向のニーズをとらえた商品です。日本の製菓会社等も欲しがっていますが、健康食品であるがゆえに、安心・安全の確保という観点から、中国や韓国産では商品価値が低下してしまいます。しかし、菌床自体は韓国産であっても、栽培を対馬で行えば、メイド・イン・ジャパンという付加価値をつけて、国内外に高値で販売できる大きなメリットが発生します。1カ月50トン採取で、乾燥後約5トン生産する場合、採取作業員として地元の雇用が約30名程度発生するとのこと。先方は、日本のどこよりも韓国に近い対馬で取り組みたいという意欲はあらわれます。しかし、貿易を行うための環境整備が遅れていることと、対馬市の貿易促進を図る姿勢が、いまだ理解できてないというところで、進出をためらっているのが一つの要素のようです。数年来、貿易手続きの簡素化を図るため、県はシングルウインドウ化を進めています。また、円高が進み、輸出企業の低迷が加速するなか、貿易手続きの簡素化が政府上げて急ピッチで進められているというようなことを、先日福岡に行ったときも税関の方から、お聞かせいただきました。このような混沌とした状況下において、残念ながら今回は貿易促進に向けて行政として一体何から取り組んでいただきたいのかも、実は私自身提案できるに至りませんでした。しかし、このキノコ栽培の事業の是非は別問題として、市長が貿易の促進に積極的に取り組む姿勢を、この場で明示していただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 貿易促進についての市の考え方が明確にないからという……。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 明確じゃないじゃなくて、まだ調べてないからって。

○市長（財部 能成君） ああ、調べてないから。もったいない話だと思います。正式に市のほうにまたお話をいただければと思います。こちらの、対馬市としてはもうその貿易というものに関しては、今までの、特に韓国に関しましては、人的交流というのは、もういっぱいしてきて、その辺りのベースはできておりますので、経済交流にどのように入っていけばよいのかということで、以前から模索をされてき、もう二、三十年前から竹の輸出とかいろんなことがあってきたというふうに思います。そういう中でうまく進んでない状況があります。ところが最近になって、一つの追い風だと思いますのは、長崎県知事がこの3月就任されてから対馬の林業について韓国の

ほうに輸出をできるようにしていきたいということを言っていただきました。この問題につきましては、森づくりとの関連も当然ありますし、森林の今整備計画、この22年度から始まる分につきましても、間伐面積も5カ年で前計画に比べ5倍に増やすなどのことを今市は考えております。この5倍に増やした間伐材等の処理も含め、その県知事の発言というのは、大変ありがたいなと思っております。そういう意味で、今県がその辺りのことの調査費を組んで、今年度取り組むというお話も聞いておりますので、それと一緒に動きたいというふうに思いますし、また韓国のみならず中国のほうなんか、今森林を伐採することができないような様々な規制も出てきておるようになりますので、まさに対馬は西側に走れば中国がそこにあります。恐らく一昼夜走ればつくんじゃないかなと単純には考えておりますが、そういう意味において私どもから出せるものというものは、しっかり出していきたいなと思っております。

ちなみに、駐長崎の、中国総領事の就任レセプションにも、実は行かせていただきました。そういうふうな次なる展開も考えておかないといけないなという思いで、李総領事のほうともあいさつを交わし、また対馬に近々来ますからというお話もいただいております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） ありがとうございます。中村知事になってから最近中国に進出する企業に支援を惜しまないような、そういう施策も取られてるようです。実際、上対馬のほうにある水産加工のところとかもそういう話があっかけてきているようです。中国のみならず韓国にもそういう門戸が開けられたらなと思いますので、市長のほうからも知事のほうに中国のみならず韓国の事務所の支援等をお願いしていただきたいと思います。

時間ありませんけれども、市職員の採用について、もう一つ。新上五島町では平成19年4月から長崎県の東京事務所に30歳前後の若手既存職員を1名派遣して、主に五島うどんの拡販を図っています。小値賀町では、観光ツーリズム協会のI、Uターン職員を1名、霞が関に頻繁に出入りさせて、情報収集に努めており、メディアでも注目され、何度か取り上げられているようです。この二つをミックスして、次のような人材登用が検討できないでしょうか。職員の身分は40歳前後の折衝能力の高い、I、Uターン職員を採用する。職務内容は、霞が関に頻繁に出入りさせて情報収集に努めさせ、対馬にパイロット事業等を積極的に誘致することを主たる業務とし、企業誘致、特産品の販路拡大、観光客の誘致にも努める。事務所は、県の東京事務所派遣が困難ならば、対馬市福岡事務所のように事務所を構えなくても、首都圏居住者は自宅を事務所としてもいいし、ウィークリーマンションの1室を職員の住居兼用としても十分です。山手線内であれば無線LANは普及しているので、パソコンがあるところが事務所といえます。そういった考えも検討をしていただきたいと思います。

それから、人材育成及び人材活用の取り組みについてなんですが、職員の中には自己啓発に積

極的に取り組み、難易度の高い社会保険労務士等いろいろな資格を取得している職員がいます。資格取得状況を把握できてると思うんですけども、資格取得者の能力を活かした適材適所の職員配置を推進するため、どのような工夫をされているか答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） それぞれ職員が、今おっしゃられたように社会保険労務士等の難しい資格等も持ってある職員も存じております。そういう中で、そういう資格を持った方が活かされていないのではないかという、また逆説的にいえばそういう言い方、言い回しかもしれませんが、今の段階においては最善の人事配置をしてるつもりでございます。で、先ほど東京とかにおけるお話が、職員を置くというお話がございましたけども、現時点においては東京の霞が関に一人、この7月から職員を派遣し、彼に様々なこの経産省にかかわる情報というのは、逐一入れてもらってるというふうな状況であります。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） はい、わかりました。最後に、ある中学生の標語を紹介して終わります。

8月9日、ことしも比田勝中学校の平和学習を見学しました。生徒全員が書いた反戦標語が体育館に掲示してありました。核兵器廃絶とか、戦争反対とかといった、多くの生徒が使用した言葉を用いずに書かれていながら、ひときわインパクトのある標語がありましたので紹介します。

「国のため それってほんとに 国のため」市議会議員として、市民のため、それって本当に対馬市民のためとの検討を常に怠らず、議員活動に努めていく所存ですので、今後とも皆様の御指導御鞭撻をお願い申し上げます、本日の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で、脇本啓喜君の質問を終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。50分から始めます。

午後2時35分休憩

.....

午後2時50分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。次に、5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） 5番議員の山本でございます。本日最後の質問者となりました。皆様大変お疲れのことと存じますが、しばらくの間よろしく願いいたします。

昨日の台風9号は対馬市にこれといった被害をもたらさず、市長をはじめ防災関係者、市民の皆様も一安心されたことと存じます。9月とはいえまだまだ猛暑の日々が続くとのことですが、

これも地球温暖化の影響か、世界中で大洪水や大規模な山林火災等が発生しております。また、国内においてもよくゲリラ豪雨と言われます集中豪雨により、尊い生命や財産が失われています。

対馬市においても、去る7月11日から13日にかけて北部地域を中心に集中豪雨に見舞われました。幸い人的被害はなかったものの、自主的避難、家屋の浸水、田畑の冠水等、多大な被害をもたらしました。

また、道路の冠水により、当日執行されました参議院議員選挙の投票所の開設も遅れる事態が発生いたしました。ただ、投票管理者をはじめ事務職員の適切な対応により、無事にその事務が終了したとのことで、大変お疲れさまでした。

なお、災害に見舞われました地区の皆様には衷心より御見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、防災災害対策について、次の3点質問いたします。

まず、1点目に防災体制について、対馬市災害対策本部条例に基づき、本部長は市長で、その事務を統括し、所管の職員を指揮監督するとされています。その点について私も十分理解しておりますが、その前段の大雨警報等の発令時における防災担当、消防本部、自治消防、消防団との連携と申しますか、役割分担についてお尋ねします。

また、長崎県がインターネットで情報を提供しております河川砂防情報を活用し、地域の雨量や河川の水位等、防災情報を対馬市ケーブルテレビの気象番組等で市民の皆様に情報を提供できないか。また、災害の発生のおそれのある地域、災害が発生した地域に限定した、これはIP告知端末機を利用した情報伝達システムの整備はできないかお尋ねします。

2点目に、近年における災害状況及びその復旧、進捗状況と、今年度の災害状況についてお尋ねします。

3点目に、毎年のように災害が発生している地域の今後の防災対策について、さきにいただいた過去5年間の災害一覧によりますと、佐護地区は毎年水害を受け、先ほど申しましたが、家屋の浸水、田畑の冠水、流出、国道をはじめ市道等の冠水による集落間の分断、小中学校、保育所の臨時休業、診療所の臨時休診等、地域の経済社会活動に大きな支障を来しています。対馬島内には、ほかにも水害を受けている地区は多数ありますが、対馬有数の河川である佐護川は、下流に広大な平野を有します。一たん、河川がはんらんしますと、甚大な被害をもたらしております。河川管理者である県においても防災事業として河川改修に取り組んでいただいておりますが、現在の進捗状況では佐護の上流地域で国道が縦断しております深山・仁田ノ内地区までの整備にはまだ相当の年数を要すると思います。早期改修、整備に向けて、市としての取り組みについてお尋ねします。

また、去る8月2日に、中村知事が青空知事室で来島され、市内を視察されております。その折、佐護のふれあいプラザで、7月の水害状況について市側より説明をされたとのことですが、

当日は行政だけの会合で、地域の声は届かなかったことは残念です。しかし、知事に現場を視察いただいたことは、今後事業を推進していくうえで大変意義深いことだったと思います。

そこで、知事が現場を視察され、どのような発言をされたか。差し支えない範囲で結構です。その内容をお聞かせください。

以上、3点について質問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 山本議員の質問に答えさせていただきます。

防災体制のことでございます。これにつきましては合併前と合併後、まだ指揮系統がうまく動いてないのはもうほんと正直なところでございます。今現在は私のほうからある意味センター部長のほうに行き、それから消防署の出張所のほうに行き、それから消防分団のほうに行くという流れ等でやっておりますが、それも明確になってない状況があります。この人命にかかわることでございますので、今年度中に消防本部のほうで等、私ども打ち合わせをしていって、その指揮・命令系統というものを明確にしたいと思っております。それで御容赦ください。よろしくお願ひします。

2点目であります。情報伝達のお話がありました。これにつきましては、御提案がありましたケーブルテレビもしくはIP告知機等を使った告知のあり方というものについて当然考えていきたいというふうに思います。

それと、県の河川課の水位が出てインターネット上のデータがございますが、それ等もどのように活用できるか。ありとあらゆるデータを皆さんにお示しすることができるような、できる範囲のことですっきり取り組んでいきたいと思っております。といいますのも、実は私この7月11日の水害があった日に、朝起きてすぐに佐護地区のほうに飛んで行きました。で、災害対策本部のほうにどこが一番悪いんだろうかという話を聞いたら、佐護と一重とか五根緒とかいう話がありました。そういう中で佐護からまず行っただけですけども、正直言いましてまたかというのが正直な気持ちでした。あそこの佐護の深山ですかね、深山の投票所の立会人の方とその日の朝4時からたしか5時ぐらいの間だったと思いますけども、特にひどかったのは。その状況というのを話を聞きまして、私はお休みだったんですが、中村知事に直接携帯にその場からさせていただきます。私にどこにいるんだという話の中で、佐護にこういう形で来てる、長崎のほうは災害はあってなかったですから水害が起こってるのかという話の中で、今こういうふうな形で投票所のところにいるけども、立会人の方からこういうお話を聞いて、胸まで水がきて、おばあちゃんを待避させるためにからって出たとか、そして戻ったときにはさらに水位が上がったとかいうふうなお話を聞いたもんですから、その実情をそのまま知事に携帯で連絡をさせていただきました。正直言いまして、こちらいささかもっと河川事業が進捗が早ければ、国道橋のあそこま

で済んでおればこういうことは毎年起こらんのだということをはっきり言わせていただいた次第です。

そういう中で、実際8月2日の青空知事室の際は、県のほうの方々がルートを決められました。知事室の。で、どこどこに寄ろうっていうお話がございましたが、私のほうからある意味強引にそのスケジュールの中に入れさせていただいたのが、その佐護での被災状況を私どもが説明させてくれと。その辺についてのことはなかったものですから入れさせてもらいました。それはスケジュールをあえて10分、15分いただいて入れ込んだものです。これについては確かに市民の皆様も一緒にでもよかったんかとは思いますが、時間がなかったものですから、私どもの上県センター部長が動画を使いながら、その水の勢いを見せ、橋にぶつかる水しぶきを見せながら、被災地域を実際、また動画でも見てもらいました。

そういう中で、その後の県の動きというのは、数日後には県の本課のほうもすぐに現場に來られました。來られたそうです。その現地調査をされた結果として、今後の河川事業のあり方というものをちょっと組み立て直しをしようということで、今年度早速調査費を組んで抜本的な見直しをしていこうというふうな方向になっているというふうな報告を受けております。そういう意味におきまして、私は青空知事室で上県のセンター部長、センター職員みんなで、あの段取りを急遽ですけどもしてくれて説明を的確にしてくれたことを私は喜んでおりますし、このことが必ずやあの佐護川流域の方々にとってよい結果をもたらすというふうな確信をあのときした次第です。そういう点におきまして、市民の方々がそのとき知事に声を届けることができなかったことにつきましては、その分こちら落ち度やったかもしれませんが、それ以上にしっかりと伝えさせていただいた思いでおりますので御容赦ください。

次に、防災の近年の災害状況のことがございました。少なくともこの21年度の梅雨前線豪雨によります分につきましては、この復旧工事、それぞれ林道災害が2カ所と農業用施設災害が9カ所の被災状況でありました。そのうちの農業用施設災害9カ所のうち6カ所を22年に繰り越しておりましたが、現在では21年度被災分についてはすべて完成をしております。

本年度分につきましては、林道災害が4カ所、農業用施設災害2カ所、それにこのたびの8月11日に発生した台風4号の災害が、漁港施設災害が1件ございます。そういうふうな状況となっております。

また、建設部所管の公共施設災害につきましては、昨年度の災害が河川災害10カ所、道路災害4カ所の被災状況となっております。そのうちの道路災害4カ所のうちの橋梁災害1カ所、これは佐護の通学橋のことでございますけども、これについては22年度繰り越して現在年度内完成を目指して実施をしております。

また、本年度の7月10日からこの15日にかけての梅雨前線豪雨と8月の台風によりまして、

河川災害20カ所、道路災害10カ所の被災状況であります。

現在、農林水産部、建設部とも災害査定準備中でありまして、建設部のほうは昨日でしたか、ちょうど災害査定の初日だったようにもあります。農林水産部所管の漁港施設災害を除く箇所につきましては、年度内完成を目指して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それと、毎年災害が発生している地域の今後の対策でございますが、冒頭言いましたような特にこの佐護地域において、7月11日私現地に行ったと言いましたが、当然水が引いた後でしたし、しかし深山のほうの坂道のところに、車が下におりられず、ずっと並んでる状況、要するにそこまで水がきてたんだなというふうなものも見ました。ごみも阿部石油さんの中に入ったり、以前の公民館のほうにももう明らかにそこまできてたというのも見させていただきました。そういう中で、こういうふうなことが毎年起こらないようにしていきたいと思っておって、その数日後には実は上県センターにまた行きまして、あっ申しわけございません、8月2日後でございます。2日の青空知事室の後にセンターのほうに行きまして、用地等、河川工事に係る用地等に対する私どもセンターとしての取り組みというのを自分らでできる範囲のことはしっかりやっぺいこうと。地区の人たちと連携しながらやっぺいかないと、県事業だから県任せにしていくというのはよろしくない。ともに動いていこうということで、センター部長も早速そういう方向で動いていただいております。そういうような取り組みを今しておりますので、必ずや私はこの事業につきまして、皆さんが近々安心していただけるような事業計画等が県のほうからも出していただけるものというふうに私は期待をしております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） 最後に、佐護川の件を置いとしまして、消防団との一番最初に申しました指揮系統の問題ですね。実は旧町時代でありますと、町長から直接消防団長あてに要請が出て、出動とか待機とかいろんなことしておったと思うんです。災害の対策はですね。

現在は市長で、その中で防災は総務部で行いますが、消防団の事務は消防署が行っておるということで、実際に消防団に対する指揮はやはり市長だろうと思うわけです。消防署には事務の補助というような形で、事務的なことが現在の事務分掌の中で消防団の分はあるんじゃないかなと思うわけです。ですから、そここのところを私もこれは上県・上対馬の消防団の関係者の団員の方に聞きますと、いろいろとり方が違うわけですね。ですから、一つ災害が発生してからでは遅いので、しっかりした指揮系統の市長のもとに、次は市長から活性化センターに行くのか、そういった指揮系統の消防団長に要請するまでの過程、各旧町ごとの筆頭副団長に要請する過程の何かマニュアル的なしっかりしたものをつくっていただきたいということで、これの防災体制・対策についての質問をさせていただきました。その点については何か消防本部のほうで今後計画が

あるということであれば、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今山本議員がおっしゃられた部分、確かに先ほどの答弁でも申し上げましたが不明確な部分があります。皆さんが同じような形になってないというようなのがありますので、今年度中にそのあたりを明確にしていこうというふうで御理解いただければと思います。

○議員（5番 山本 輝昭君） わかりました。

○議長（作元 義文君） 5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） 次に、その後段のインターネットで県の情報防災システム関係ですが、実は私もこの7月の大雨のときに気象情報の中で警報が出た中で、何かこの市のケーブルテレビの気象情報で何かそういった情報が発信されていないかとずっと見ておったわけです。もう大雨の夜ぐらいですね。そうしたところ、たまたま千俣蒔山と豆殿崎が交互にライブで夜景のような形で放映されておりました。これあんまり効果がないなど。ですから、この気象番組の情報の中で、県の防災システムとかいろんな災害の雨量とかそういうものとか、例えば大雨洪水警報が出てますとか、テロップでもいいですけど字幕でも結構ですが、何かそういう方法が順次、せっかくの自主番組ですから、それをするためにはテレビ局ですか、美津島のほうに行かなければいけないということもあると思いますが。しかし、そういう情報を共有できるということであれば、担当者がだれか1人行けばできることでしょうから、その点についてぜひそういうことで、特にお年寄りとかインターネットに活用されてない方はなかなか情報は入手できないといえますか、そういったことがありますので、ぜひこれは何かせっかくのケーブルテレビで気象番組ですから、あわせてできるような何か検討を前向きに、本当に前向きに研究していただきたいと思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市民へのその情報伝達の手法ですが、少なくともいろんな災害が、災害といえますか、風が吹く、あの大雨になるというふうな状況のときに、少なくとも今のデジタル放送の中でたしかデータボタンっていいですかDボタンですか、あれなんかを押せば確かに出てくるんですね。ところが、山本議員が心配されているように、高齢者の方とか独居老人の方たちにとって、そういう操作をするっていうのは難しい部分はやっぱりあるかと思います。そういう意味において、先ほど申し上げましたように、IP告知機等から強制的にそれこそ深夜であろうが何であろうが危険だから起こしてでも伝えないかんことがある場合には、そういうものを使ってでもアナログ的かもしれませんが、そのほうが最も効果的なのかなというふうには思っております、そういう方法ができるならば取り組みたいというふうには思っております。

○議長（作元 義文君） 5番、山本輝昭君。



○議員（5番 山本 輝昭君） それじゃ前向きに検討いただくという理解をいたしまして、2点目について、2点目の災害状況についてでございますが、一昨日から公共施設の災害査定があつておるといふことで、職員も、私も時々近くですから、庁舎をのぞきますと、休日も返上し夜遅くまで査定準備しておりました。すべての箇所が採択されるように頑張っていたきたいと思います。あわせて早期発注・早期完成に御尽力をいただきたいと思いますが。

そこで、これは担当部長からでも結構ですが、農地農業施設の災害における採択条件と、この前いただきました資料によりますと19年から22年度までの18件の農地農業施設災害のうち、これは単独災害ですか、19年度の峰町の1件を除いてすべてがこれは本庁の基盤整備課の担当で、他の活性化センターではその被災があつてないということでございますが、特に豆殿とか小茂田、そちらのほうだけの災害でですね。これその職員のあれを言っておるわけじゃないんですが、例えば基盤整備課の中では職員はそれ専門の職員でしょうが、活性化センターやあるいは北部の担当との採択要件とかそういったものは十分にお互いに共有できているのかどうか、そういったことについてちょっと部長のほうからでも結構です。これ市長に言っても無理なことですから、部長のほうに振っていただければ答弁していただきたいと思いますが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） では、担当部長のほうから答弁をさせます。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） お答えいたします。

まず、農地農業用の施設災害の採択条件でございますけれども、時間雨量1時間当たりの雨量が20ミリ以上、そして1日の雨量が80ミリ以上、3番目に復旧事業費が40万円以上というふうになっております。

そして、またこの農地災害につきましては、現に耕作している土地であること、家庭菜園等は適用外ということになっております。

それから、また農業用施設災害につきましては、排水路、ため池、頭首工等でございますけれども、農業用道路につきましては幅員が1.2メートル以上ということになっております。

それから、山本議員御指摘の平成19年から21年の災害につきましては、北部のほうは災害が少ないんじゃないかという御指摘でございますけれども、これにつきましてはまず農業用災害につきましては農地と農業用の施設でございますが、平成19年度に全市内7カ所のうち1カ所だけ峰町の青海だけが北部の地域でございます。このことにつきましては、この地域といいますのが、大方が段々畑みたいな勾配を持った田んぼが主でございます。そういう観点からいたしますと、北部の方面につきましては中山間等の事業によりまして大方の田んぼは整理をされているというふうなことで、畦畔等の災害はほとんど該当がないというふうなことでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（作元 義文君） 5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） ありがとうございます。確かに圃場整備等が整備が進んでおつて、そういうことでなかったということでありゃ幸いです。いいわけですけど。ただ、同じように職員が事務をする中で、採択要件等について共有できておるかどうかということで私ちょっと心配しましたが、今お聞きしまして十分わかりました。農地農業用施設の災害は地権者や受益者に代わって復旧を行ってもらうわけですが、今後ともきめ細かな対応をお願いいたします。

以上です。

それでは、3点目にもうこれをお願いして終わりたいと思いますが、まずもって今回の水害で、佐護地区の内科、歯科の施設、診療器具が水害で被災を受けました。今回の補正に計上いただいたことは地域医療の整備推進のうえからは大変有意義なことですが、被災後、内科は医療器具が不十分ですが診療を再開いたしております。しかし、歯科は診療ユニットといいますか、が冠水したために仁田と佐護で隔日に診療しておりましたが、現在仁田地区だけの診療で、7月から今日まで歯科は休診いたしております。担当部におかれましては、予算成立後速やかに整備していただき、地域医療に再開できますようお願いしたいと思います。

佐護の水害対策につきましては、旧上県町時代には特別委員会を設置し、河川改修とあわせましてダム建設についても陳情活動がなされておりました。その後、県は合併後、6町合併いたしました平成16年に正式に対馬市並びに地元佐護地区に河川改修による整備計画を説明して、地元の同意を得て現在に至ったと私は理解しております。しかし、水害の常習地帯でありました仁田地区では目保呂ダムが整備されたことにより水害が皆無となっております。その現状を目の当たりにした佐護地区の住民の市民の中には、やはりまだダム建設の声があります。

そこで、市長としてどのようなお考えをお持ちか。これは県は一度ダムはダムではない、脱ダムじゃないですけど、ダムはない方向ということですが、やはり地域には根強いダム建設としての河川改修とセットを望む声はありますが、その点についても市長のお考え等お聞きしたいと思います。あわせて市長も先ほど申されましたように、すごい市長は素早い行動をしていただいて、知事もまた現状を見ていただいた。本当に佐護地区の長年のこの水害状況について、知事また市長もその現状をよく認識いただいたと思います。今後は地元の区長も役員の皆さんの中にも対馬市を通じて強力に県にこの早期完成に向けて予算の増額等についてお願いをしたいと、陳情活動を行いたいという希望があります。市長、そのときにはどうぞよろしくお願ひいたしたいと思います。

ただ、今のままの計画でいきますと、本当何年に終わるのかめどが立ちません。まだまだ、私も河川課に行っていた資料によりますと、現在行っております区間、これは通常白嶽の下

流川の大岩橋口のところになるわけですが、そこまでも現在は28年までかかると。それからまた上流までということになると、まだ10何年も、ほんとどうかしたら20年もかかるのかなという気がするわけです。それについて対馬を愛していただいております中村知事のこの時代に、強力にその陳情要望もしたいし、どうか今の予算じゃない、もう少し倍額でもつくような働きかけをしてほしいということが一つあります。それと、先ほど申されました、実際私も仁田の目保呂ダムの際に県の用地担当だけで5年間、毎日のように目保呂ダムに行ったことがございますが、やはり市も職員もやはり特に用地とか地域の中に入っていて、スムーズに用地交渉ができるようなそういう体制、市長も先ほど申されましたので、ぜひそういう体制をつくっていただきたいと思っております。

先ほど言いましたように、ダムの問題と陳情についてのその2点についてですね。それと現在、もう少し工区ごとの予定されておる年度がありましたら、上流までの深山、延長までのですね、県から何か情報が入っておるようであればその点についてもお知らせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現在、青空知事室の後に県がどういうふうに動いているかということについて、私のほうにまだ正式な報告はあっておりません。当然県のほうも今調査費を組んだ段階です。ただ調査費を組んだ目的というのが、今の事業区間というのをこの計画年度内で、計画区間を一気に延ばしていきたいというふうな方向性だけを今聞いております。そうなりますと、それをそのままのみにしますと平成28年度までに国道橋のところまでっていう計画で一応組み立てていただけるんだなというふうには思っておりますけども、最終的な方向は聞いておりません、方向性っていうか、聞いておりませんので、それは私はただそうやってほしいというのはもう正直な気持ちです。それを受けて、恐らく県のほうもあの被災状況を見れば、やっていただけるのではないかなというふうな思いでおります。

地域の方々につきましては、その計画区間が仮に広がった場合における用地のこの地権者の当然同意をいただかなければいけないというのはもう当然ですが、それに伴う地区の方々のほかの方々の御協力を仰がなければいかんというふうに思っております。そういう協力の中で、その計画がスムーズに動いていくもんだというふうに考えます。どうかそういう面においてお願いしたいと思っておりますし、中村知事の恐らくあの考え方でいろんな指示を出されましたけども、そういうのを聞いておりますと、私はあえて陳情まで要らないんじゃないかなというぐらい積極的にそのとき指示を出していただいたというふうに私は感じております。

ダムの件でございますが、何か釈迦に説法ということになりますが、ダムの功罪という部分、それからダムの目的というもの等と考えたときに、今「脱ダム」みたいな話が出ております。これは大きな事業の話になりますけども、福岡において御笠川がはんらんをし、地下街に水が流入

したというのが10年もなりませんかね、そういうことがありました。今、その対策は終わったというふうな話を福岡の方から聞きましたけども、それはどんなふうにしたのっていう話を聞きましたら、山王公園、駅のずっと南側のほうにといいいますか、ありますが、その山王公園のほうに地下ダムっていいいますか、地下貯水池をつくることによって、そしてその水を隣の水系であります那珂川ですかね、そちらのほうに出す、抜けさせるといいいますかね、一時待避をしてそして横の河川に抜けさせるということをしたことによって御笠川がはんらんすることがなくなったという話を聞いたときに、その方も言われましたけども、まさに脱ダムなのよねというふうな話をされたんですね。ああ、そういう手法でこれから先世の中はいくのかなと思ったときに、ダムがすべてではないなというふうな思いもそのときは感じた次第です。

○議長（作元 義文君） 5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） 市長も佐護川について十分認識をしていただいておりますし、また知事もそれだけ現場見ていただいたりということですので、今後に期待しながら議会そして地域一体となって早期完成ができますように、整備ができますように市長の御尽力をお願いしたいと思います。

また、この市の管理の河川でも毎年のように小規模な災害を受けている地区がございます。例えば、経験上ですが、堆石土砂をとることによってでも随分効果があると思うわけです。厳しい財政状況でしょうが、市の管理の河川についてもあわせて整備いただきますようお願いいたします。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、きょう予定をしておりました5人の一般質問は終わります。あしたも定刻10時より一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後3時35分散会

---